

2月24日

○議長（兼田勝久君） ただいまから、平成24年第1回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（兼田勝久君） 本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
(午前10時00分開議)

○議長（兼田勝久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において隈元康哉議員と新福愛子議員を指名します。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、議席の指定を行います。
今回当選されました小山田邦弘議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって26番に指定します。

○議長（兼田勝久君） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から3月27日までの33日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は本日から3月27日までの33日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第4、諸般の報告を行います。
市長より、損害賠償の額の決定にかかわる専決処分3件及び平成23年度始良市一般会計補正予算(第12号)に関する専決処分の報告書が、市監査委員から平成23年度定期監査の結果報告書と、例月現金出納検査の結果報告書が提出されております。また、始良市土地開発公社と始良市開発公社より、平成24年度事業計画及び予算書等が提出されております。

視察の受け入れについて、1月16日兵庫県三田市議会より「新規就農者奨励金について」、2月1日石川県野々市市議会より「議会基本条例と議会運営について」、2月2日北海道鹿追町議会、2月9日熊本県合志市議会、佐賀県基山町議会より「議会広報について」、2月7日埼玉県行田市議会より「あいびゅー一号の運転事業について」、同日神奈川県寒川町より「学力向上推進委員会について」、2月13日佐賀県みやき町より「有機農業の取り組みについて」研修の受け入れを行っております。

2月20日議会運営委員会前日までに提出された請願及び陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。

また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。

これで、諸般の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 日程第5、行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

平成24年第1回始良市議会定例会にあたりまして、お手元に配付しております資料に基づき行政報告を申し上げます。

まず、はじめに、始良ニュータウン地域下水処理施設の市への移管について申し上げます。

さきの平成23年第4回定例会において、始良市地域下水処理事業の設置等に関する条例の一部改正を議決いただいたことを受け、始良ニュータウンの処理施設の市への移管について、始良ニュータウン団地管理組合法人と去る1月18日に協定書の調印を行いました。

なお、同処理施設は、4月1日に移管を行うこととしております。

第2番目に、資源物収集の試行につきまして申し上げます。資源物収集の統一化の第一歩として、収集品目、収集方法の変更を1月から試行として加治木・蒲生地区で実施しております。蒲生地区においては地区を4組のグループに分け、78カ所の収集所において月に2回、隔週で資源物全般とプラスチックの回収を行っております。全収集所に職員を分別指導員の補助として配置し、これまでのところ順調に推移しております。また、加治木地区におきましては、収集する資源物の分類変更と自治会での生きびんの収集を開始いたしました。今後試行期間において寄せられたご意見などを検討し、4月からの本実施に向け取り組んでまいります。

第3番目に、ヤマエ久野株式会社、株式会社デリカフレンズとの立地協定調印につきまして申し上げます。去る2月13日、加治木町須崎地区公共用地に立地いたしますヤマエ久野株式会社、株式会社デリカフレンズと本市との間で立地協定を締結いたしました。今回の工場等の立地は、平成23年3月に鹿児島県へ初出店したセブン-イレブン・ジャパンが3年間で200店舗の開店を計画していることから、既にセブン-イレブン・ジャパンの九州管内における弁当等の製造及び配送を担っているヤマエ久野株式会社と株式会社デリカフレンズが工場及び配送センター建設を計画し、鹿児島県内における陸上交通の要所となる本市の須崎地区公共用地へ立地を決定したものであります。

なお、同工場等の操業開始は平成25年10月の予定となっており、雇用については社員約40人、パート約440人の採用を計画しております。

第4番目に、韓国野球チーム斗山ベアーズの春期キャンプ招致につきまして申し上げます。韓国の野球チーム斗山ベアーズが始良市運動公園野球場で2月23日から3月9日まで春期キャンプを行います。一行は主力選手、スタッフ合わせて約70人です。

なお、22日に鹿児島空港におきまして歓迎セレモニーが行われ、また昨日は始良球場において始良市と始良・伊佐地域振興局による激励式を開催し、本市の木津志地域と堂山地域の米200kgを送りました。始良球場では主にトレーニングマッチが予定されており、昼食は農産加工グループがケータリングを行います。

最後に、霧島錦江湾国立公園の指定につきまして申し上げます。国立公園の再編拡充に伴い、霧島屋久国立公園が霧島錦江湾地域と屋久島地域に分離され、3月16日に官報告示されます。これによって本市の白銀坂やJ Tの森などを含む脇元地区の一部と重富海岸を含む錦江湾奥一帯が新たに追加さ

れ、霧島錦江湾国立公園として指定されます。

市としましては、指定に伴い2つのイベントを予定しております。その一つは、クロツラヘラサギシンポジウムであります。絶滅危惧種に指定されているクロツラヘラサギは、韓国などから飛来し、本市も含め錦江湾奥の湿地において越冬することから、その重要性を広く市民にも訴えていく機会として3月10日午後1時から始良市クリーンセンター2階で開催します。クロツラヘラサギの生態に関する講演のほか越冬地としての湾奥湿地のあり方についてのパネルディスカッションを予定しております。

また、告示日翌日の3月17日、午前10時30分から重富海岸において環境省の主催により霧島錦江湾国立公園指定標識の除幕式典を開催いたします。式典は県知事、地元選出県議会議員のほか市議会議員の皆様にもご出席いただくようご案内しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（兼田勝久君）

- 日程第6、議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算
- 日程第7、議案第2号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算
- 日程第8、議案第3号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算
- 日程第9、議案第4号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10、議案第5号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算
- 日程第11、議案第6号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算
- 日程第12、議案第7号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算
- 日程第13、議案第8号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第14、議案第9号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計予算
- 日程第15、議案第10号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算
- 日程第16、議案第11号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計予算

及び

日程第17、議案第12号 平成24年度始良市水道事業会計予算

の12案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

本日ここに、平成24年第1回始良市議会定例会が開会され、一般会計及び各特別会計の当初予算の諸議案を提案させていただくにあたり、始良市長として施政方針を申し上げます。

私が、始良市の市長として就任し、2年が経過しようとしており、3回目の施政方針を述べさせていただくこととなりました。これまでの2年間は、計画的な市政運営を図らなければならない立場から申し上げますと、暫定的であり新市まちづくり計画や私の公約などに基づいて市政運営を行ってまいりました。特に子ども医療費の助成拡大やヒブワクチン接種への助成、子育て世代の入居への優遇制度を盛り込んだ市営住宅の建設や市内周遊観光バスの運行、ふるさとハローワークの設置や消費生活センターの開設など時代に即した行政サービスとして実施したところであります。来年度はいよいよ

よ第1次総合計画の施行初年度でございます。本当の暮らしやすさとは何かについて考えをめぐらしながら、各種施策の実施に向け、鋭意努力していきたいと考えております。

また、合併効果の発現という観点からも、合併により施策の遂行が容易になったもののうち、市民の要望の大きいものにつきましては、優先度合の精査を行った上で順次実施することとし、本市への民間の投資熱の高まりに合わせた先見性のある施策を選択し、議会の皆様のご理解を背景に、着実に進めていきたいと考えております。

このような中、昨年3月11日に発生した東日本大震災からもうすぐ1年になろうとしております。本市におきましては、災害発生直後から関係機関と連携して消防隊員や保健師など市の職員を派遣するなど、援助、支援に努めたところであります。

私も昨年9月に宮城県仙台市を、またこの1月には岩手県大船渡市を視察し、自然に対する人間の無力さを改めて感じたところであります。この視察により被害を防ぐ取り組みである防災ではなく、あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていこうとする減災の考え方を強く持ったところであります。

この震災後の経緯を見る中で、原子力発電所の事故により、これらの地域に住むことができなくなるのではないかとこのことを心配しておりました。先月このことを裏づけるような数値を総務省が人口移動報告として発表いたしました。それによりますと、転出者が転入者を上回る転出超過人数が福島県だけでも3万人を超える状況となっております。この状況は、地域崩壊の危機とも言えるのではないかと考えております。

これまで各地域とも地域活性化や地域コミュニティのあり方について議論し、実践してこられた取り組みを考えますと、地域がこのような状況になったことについて、胸が締めつけられる思いであります。今後インフラの整備など復興が進む中で、地域社会の再構築につきましては容易ではないと思われませんが、地域でのふれあいや絆が再びはぐくまれることを心から願っているところであります。

このような中、本市の周辺におきましても、新燃岳の噴火や桜島の爆発回数増加など自然災害を予感させるようなできごとが起こってきております。大正3年の桜島大噴火では、本市周辺にも津波が襲来したと記録があるようであります。市としましても、津波等を想定した地域防災計画を作成しておりますが、国や県の計画改定がなされた際は、その都度見直してまいります。

また、防災無線未整備地区の屋外拡声支局を整備するとともに、携帯電話等による情報通信手段の普及や活用を図りたいと考えております。また日ごろから、まず高台等へ逃げるといった意識を皆様に高めていただく必要があることから、自主防災組織などの地域コミュニティの存在が大きな力となってくると考えております。

次に、我が国の社会経済情勢は、欧州債務問題の影響などもあり、円高基調から抜け出せずに、日本企業はこれまでの経営戦略や事業モデルそのものの見直しを迫られております。

そのような中、本市といたしましては、雇用の創出のため企業の誘致に鋭意努力しているところであり、景気の影響が比較的少ない食品関連企業などの立地も積極的に進めていきたいと考えております。

今後も雇用の確保は地域の活性化にもつながるとの観点からも、私が動くことで始良市がよくなるということを考えながら、これまで以上に取り組んでいきたいと考えております。

さて、さきにも述べましたように、かねてより進めておりました第1次始良市総合計画の策定が、昨年の12月に終わったところであります。この総合計画では、基本理念を「県央の良さを活かした県

内一くらしやすいまちづくり」として、本市の地理的な優位性や豊かな人材などの潜在的な可能性を生かし、都市的な機能と田園が融合したまちとして、市民の暮らしの質を向上させるためのまちづくりの基本姿勢を示しております。

この暮らしやすさにつきましては、行政座談会や50人委員会等が出されたご意見にもありましたが、インフラの整備を行うだけでなく、近所同士が支え合い、子どもを見守り、お年寄りを大切にし、世代を超えた交流が行われることが重要になると考えております。これには総合計画にもありますように、お互いの行為を受け入れる寛容と思いやりの心で地域の市民同士が接することのできる環境づくりを支援する必要があると考えております。そして本市の地域コミュニティのあり方について、市民と一体となって考えていく中で、みんなの助け合いで解決できる公共的な事柄はもちろん、帰属意識や全体への関心を持つこと、そして地域コミュニティと市民個人とのかかわり方についても考え方を共有することが必要であると考えているところであります。

まちづくりは常に現在進行形であり、決してゴールがあるわけではありません。市民や議会と情報を共有し、議論しながらさまざまな施策を着実に進め、市民や各種団体、企業と協働することによって、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、まちの個性を際立たせるために地域の特性を十分に踏まえ、施策を吟味し、地域同士が刺激し合い、お互いに相乗効果をもたらすことで、新たな魅力が創造されるまちづくりにも十分配慮してまいります。今回策定した総合計画の中に、特に子育て・教育、地域・協働、安全・安心・活力という3つの視点から施策分野を超えて重点的に取り組む施策を重点プロジェクトとして位置づけたところでございます。

将来の始良市を担っていく子どもたちを安心して生み育てていくことができる環境づくりは、人口減少傾向にある我が国で将来人口を8万人と掲げる本市にとって、とても大切な施策であります。子育て・教育という視点で、児童数が増加を続ける建昌小学校を分離し、（仮称）松原小学校を新設することで、快適な教育環境を提供してまいります。

また、次世代育成支援対策行動計画に基づき民間保育所の施設改修を促進し、保育定員の増を図り、潜在的な保育需要を充足させ、引き続き小学校修了までの保険診療にかかる医療費の無料化や小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンの接種費用助成を継続し、さらに子育て世代の住宅環境を整備するために、若者定住促進住宅の建設を推進してまいります。

本市が個々の市民の多様性を受け入れながら、豊かな地域社会を築いていくには、その地域の特性を生かしながらさまざまな人々や団体と行政が、あらゆる場面で協力・連携し合い、ともに支え合っていける環境づくりが大切となります。地域・協働の視点で基盤となる地域コミュニティのあり方について、今後も議論を深め、その過程で明らかとなったさまざまな課題や問題点の解決に地域の人材の発掘と活用や集落活性化制度の創設など積極的に取り組んでまいります。

市民が安心して日常生活を送り、産業の振興によって生活の中に潤いを感じることは、暮らしやすさにとって重要な要素であります。昨年は消防庁舎やあいら斎場の建てかえについて、その手法や事業規模及び財源等について調査を行い、その実施時期について検討も行ったところです。安全・安心・活力の視点で今後もこれらの事業については計画的かつ着実に進めていく所存であります。

また、市全域の防災行政無線の整備や24時間体制での緊急通報体制の充実、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事への助成制度の創設、始良市土地開発公社との連携による積極的な企業誘致や雇用機会の創出を推進し、安全・安心で活気ある生活環境づくりを行ってまいります。

これらの重点プロジェクトに加えて、特に平成26年度までの前期期間に推進していく施策を前期戦略プロジェクトといたしました。まちおこしに関する企画提案に対する助成制度の創設や市民農園の創設、新市商工会の発足にあわせたプレミアム商品券の発行や市内周遊観光バスあいらびゅー号の継続運行、新たな特産品の開発や原木シイタケや早掘りタケノコのブランド化の推進などの施策を展開してまいります。

また、総合計画に掲げた8つの将来像、まちの姿を実現していくために、1つ目の「市民・地域と行政が協力し合い一体感あふれるまち」に向けて、市のコミュニティビジョンの策定や新たな地域コミュニティ組織の創設及び育成・支援、男女の人権の尊重の視点の浸透を目的とする男女共同参画基本計画の策定などに取り組んでまいります。

2つ目の「子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち」に向けて、小児救急医療体制の整備と充実や家庭児童相談など子どもに関する相談業務の充実、不妊治療への支援体制の充実や次世代育成支援対策行動計画に基づく施設整備等による保育所の待機児童の早期解消、小学校就学後の子どもたちも安全に安心して生活できる環境整備など、乳児期から学齢期まで切れ目のない一貫した支援に取り組んでまいります。

3つ目の「豊かな人間性を育むまち」に向けて、教育振興基本計画のもと道徳教育の充実による規範意識の養成や小中学校の連携による学力向上アクションプランの推進などの、学校・家庭・地域が一体となった人づくり教育の実践、（仮称）松原小学校と建昌小学校、建昌・帖佐幼稚園への給食を行うための小学校給食調理室の整備事業や地域人材の発掘を目的とした人材データベースの作成、子どもの体力向上や地域スポーツ活動の推進、市史編さんに供する史料集の刊行事業などに取り組んでまいります。

4つ目の「生涯すこやかでともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」に向けて、地域福祉計画に基づきながら緊急通報システムの普及による在宅高齢者への支援や高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成などに取り組んでまいります。

5つ目の「快適で暮らしやすいまち」に向けて、加治木地区への同報系無線の整備や蒲生分遣所への高規格救急自動車の配備、消費者相談を含む市民相談業務の充実などの安全・安心に暮らせる環境づくりや地域の活性化に資する市営住宅の整備、都市計画マスタープランの策定、都市公園トイレの水洗化の推進や高岡公園の多目的広場整備などに取り組んでまいります。

6つ目の「地域資源を活かした活力ある産業の育つまち」に向けて、湿田対策事業などによる農地の高度利用と耕作放棄の未然防止や市民農園の開設による農業への関心の向上と市民交流の推進、トップセールスによる積極的な企業誘致とこれによる新たな雇用機会の創出、観光基本計画の策定による霧島錦江湾国立公園の指定を踏まえた観光施策の推進、地元の産物等を活用した特産品の開発を支援し、地域の産業としてブランド化を図る6次産業推進事業などに取り組んでまいります。

7つ目の「環境に優しく、豊かな自然と共生・調和するまち」に向けて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切りかえを積極的に推進し、また広葉樹の植林等をそうした自然をとうとぶ意識の啓発など環境基本計画や地球温暖化防止計画の策定による環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

最後に「経営感覚を持った行財政運営のまち」に向けて行政改革大綱に基づいた、その実施計画を着実に実施することとあわせ、市民参画や協働による開かれた行財政運営に努めてまいります。

以上、始良市の最上位計画である第1次始良市総合計画に基づいて市政運営の基本的な考え方と主

な施策の方向性について申し述べました。これからこの計画のもと、さまざまな個別計画が策定され、具体的な事業がスタートしてまいります。これまで以上に市民の皆様から数多くのご意見、ご提言をいただきながら、常に市民の目線で考え、事業の選択と集中による市民満足度の向上や寛容と思いきやりにあふれ、多様な人々が触れ合いながら暮らしやすさを実感できる市政の運営に努めてまいります。

次に、平成24年度各会計の当初予算の基本方針について申し上げます。

はじめに、一般会計につきまして申し上げます。

平成24年度、国においては東日本大震災からの復興や新たな経済分野の開拓などを重点に日本再生に全力で取り組みあわせて地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととしており、このような基本方針に基づいた24年度の一般会計予算の規模は、前年度比2.2%減の90兆3,339億円となっております。こうした中、地方財政への対応については通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を平成23年度地方財政計画と同水準となるよう確保することを基本としております。

一方県においては、厳しい財政状況を踏まえ、県政刷新大綱に基づいた行財政構造改革に引き続き取り組み、「力みなぎる・かごしま」の実現に向けた予算編成がなされたところであります。

本市におきましても、厳しい財政状況にあります。社会経済情勢の変化に対応した真に必要なと認められる行政需要に対応し、重点的かつ効率的な施策の展開に努めるべく平成23年度に策定された第1次始良市総合計画に基づき策定いたしました第2次始良市実施計画に沿って、移住・定住者に対する助成、企画提案型まちづくりに対する助成、コミュニティビジョンの策定、環境基本計画の策定、（仮称）松原小学校建設に向けた設計、地域防災無線の整備、子どもの医療費助成、肺炎球菌ワクチン接種費の助成、市民農園の整備、湿田対策、6次産業推進など生産と加工体制の環境の整備、都市公園トイレの水洗化、子どもの学力向上や学校と地域が融合した人づくりに向けた取り組みなど、「県央の良さを活かした、県内一暮らしやすいまちづくり」を基軸とする予算編成を行いました。

その結果、平成24年度始良市の一般会計歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ262億1,700万円であり、前年度当初予算額と比較して2.2%の減となりました。この主な要因としましては、街路事業、道路新設改良事業及び住宅建設事業などの土木費並びに緊急地域雇用創出特別基金事業などの労働費の減などが挙げられております。

歳入構成比につきましては、自主財源が全体の33.3%の87億3,966万2,000円で、依存財源66.7%の174億7,733万8,000円です。また、歳出構成比で性質別に申し上げますと扶助費、公債費などの義務的経費は全体の60%の157億4,130万2,000円、普通建設事業費などの投資的経費は9.5%の24億9,098万5,000円で、物件費、繰出金などのその他の計費は30.5%の79億8,471万3,000円です。

続きまして、特別会計につきまして申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定予算につきまして申し上げます。被保険者の高齢化が進み、それに伴って医療費の増加傾向が続いており、国民健康保険制度を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきております。そのため医療費の適正化や後年度の医療費縮減に向けて取り組む保険事業を充実強化しながら医療費の動向を踏まえ、適正な国保事業運営を目指してまいります。

増加する医療費の節減と被保険者の健康保持増進への取り組みとして、平成23年度に引き続きジェ

ネリック医薬品の利用促進のための差額通知やレセプト点検の専門業者委託による内容審査を行います。また、これまで保健指導等に生かすために行っていた医療費分析を今後も続けながら、被保険者の医療費適正化に向けた取り組みを計画してまいります。また、特定健診や運動・栄養教室、リラクセス教室、ゆっくり水中運動教室、おなかスッキリ教室等を開催し、被保険者の健康増進に向けた取り組みを実施してまいります。

さらに疾病予防の観点から、人間ドック、脳ドック、がんドックへの費用助成も実施してまいります。

以上のように今後とも被保険者の健康増進と生活の質の維持向上を図るために、必要な経費を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ83億6,800万円であります。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定予算につきまして申し上げます。北山診療所及び木津志、堂山、木場の各診療所の運営にあたりましては、引き続き地域に溶け込み地域の方々に親しまれる医療機関として、診療はもとより疾病予防や個々の特性にあった健康管理事業を実施し、健康の増進に寄与できるように必要な経費を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,700万円であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算につきまして申し上げます。後期高齢者医療につきましては、医療給付の財源確保のための経費と、疾病予防のための健診経費を見込みました。

歳入といたしましては、被保険者からの保険料と一般会計からの繰入金金を、歳出は主に後期高齢者広域連合への負担金と保険事業といたしまして、人間ドック、脳ドック及びがんドックへの費用助成を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億5,900万円であります。

続きまして、介護保険特別会計保険事業勘定予算につきまして申し上げます。介護保険特別会計保険事業勘定につきましては、これまでの給付実績を踏まえ、平成24年度の介護サービスの見込み量を推計いたしまして、主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を十分に営むために、必要な給付の提供にかかる経費と高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援事業にかかる経費を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ53億3,284万3,000円あります。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算につきまして申し上げます。介護保険特別会計介護サービス事業勘定につきましては、介護認定において要支援1及び要支援2と認定された高齢者への介護予防サービス計画を作成する指定介護予防支援事業所としての運営を維持するために必要な経費を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,377万円あります。

続きまして、簡易水道施設事業特別会計予算につきまして申し上げます。簡易水道施設事業につきましては、6地区の簡易水道事業及び5地区の飲料水供給施設の維持管理を行い、市民へ安全・安心でおいしい水を供給することにより、生活環境の改善に寄与することを目的としております。

平成24年度は、中野簡易水道におきまして、水道の相互利用の協議書を締結いたしました中野地区内の送水管等布設工事及び霧島市隼人町小浜地区内の配水管布設工事を実施いたします。また、簡易水道統合計画書に基づき関係機関と協議を行い統合の実施に向けて取り組んでまいります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,134万8,000円あります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算につきまして申し上げます。山田地区では、農業用排

水路の水質保全や農村生活環境の改善を図り、住みよい清潔な環境を確立するために農業集落排水施設の供用を行っております。

平成24年度は、処理施設の維持管理等に要する経費のほか、起債償還のための公債費を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,667万5,000円であります。

続きまして、地域下水処理事業特別会計予算につきまして申し上げます。地域下水処理事業につきましては、現在市において維持管理を行っております加治木町新生町の処理施設に加え、平成24年度から市へ移管されます始良ニュータウン処理施設の維持管理を行ってまいります。平成24年度は処理施設の維持管理等に要する経費のほか、始良ニュータウン団地管理組合法人から引き継ぐ基金の繰入れ等を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億1,847万2,000円であります。

続きまして、農林業労働者災害共済事業特別会計予算につきまして申し上げます。農林業労働者災害共済事業につきましては、農林作業中に事故や災害に遭われた方を救済する事業として、補償経費のほか運営審査委員会経費などを計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ203万3,000円であります。

続きまして、土地区画整理事業特別会計予算につきまして申し上げます。帖佐第一地区土地区画整理事業につきましては、保留地の精算金、換地の清算金等の関係経費と起債償還に伴う公債費を計上し、予算編成いたしました。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,764万2,000円であります。

続きまして、水道事業会計予算につきまして申し上げます。水道事業につきましては、効率的な水道事業を行うために、平成24年度の事業予定量を給水戸数3万3,300戸、年間総給水量771万5,200m³、1日平均2万1,138m³を見込み、事業に要する経費と施設の整備・更新に要する経費を計上し、予算編成いたしました。収益的収入及び支出予算における収入につきましては、給水収益を中心に収入総額11億9,043万6,000円を見込んでおります。

支出につきましては水道事業の経営に必要な人件費、維持管理費等の経費9億8,480万9,000円を計上いたしました。

収益的収入及び支出予算の収支につきましては消費税抜きの純利益が1億8,352万9,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出予算の収入につきましては、企業債の借入金2億円のほか工事負担金、繰入金及び県工事に伴う補償金などの3億1,435万9,000円の計上であります。

支出におきましては市道の菅原線、塩入・春日線、下久徳・船津線等の配水管布設及び布設替工事、蒲生地区配水池築造工事、始良市水道事業創設認可申請書作成業務委託及び企業債償還金などで8億9,943万7,000円を計上しております。

なお、5億8,507万8,000円の収入不足になりますが、この不足につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金で補ってまいります。予算の執行にあたりましては、経費節減に努めながら、安全・安心でおいしい水の供給と各施設の維持管理に努めてまいります。

以上、一般会計をはじめとする各会計の平成24年度予算の主な内容についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました予算概要説明書に記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。10分程度とし、11時に再開いたします。
（午前10時48分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
（午前10時58分開議）

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 次に、先ほど始良市の最上位計画であり、まちづくりの基本姿勢となるものとしてお示しいたしました第1次始良市総合計画で目指す本市の将来像ごとに平成24年度の主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

はじめに、「市民・地域と行政が協力し合い、一体感あふれるまち」づくりにつきまして申し上げます。

まず、各自治会に対しましては、環境美化活動、生涯学習活動及び自治会加入促進活動など地域づくり関連の支援を引き続き行ってまいります。特に地域コミュニティ補助金による支援のあり方につきましては、特色ある地域づくり活動を促進できるように取り組んでまいります。

活力あるまちづくりを推進するため、ボランティア団体やNPO法人などの多様な地域コミュニティ組織の育成・支援策としてコミュニティビジョン策定事業や企画提案型まちづくり助成事業を通じて、市民が主体となった地域づくりや地域の自主的な活動と活性化の促進を図ってまいります。

また、中山間地域などにおける人口減少や高齢化による担い手不足などにより維持・存続が危ぶまれる地域については、移住定住促進事業や空き家対策事業などを通じて新しい活力を取り込み、地域の課題解決に向けた活動を支援し、さらに小学校の維持・存続を図るなど、地域振興を図ってまいります。

男女共同参画社会推進事業につきましては、意識啓発のためのセミナー開催や弁護士相談の定着、女性相談体制の向上を図り、男女共同参画基本計画の策定を行い、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

市政を円滑に推進するためには、市民の皆様と情報を共有し、理解と信頼を得ることが必要であり、市民とのコミュニケーション機能を担う広報広聴は市民と市政をつなぐかけ橋として重要な役割を果たすものだと考えております。このため市政懇談会の開催やマスメディアとの連携を図るなど広報と公聴を一体的に進め、必要な情報を迅速にかつ適切に提供してまいります。また、これらのことは市民の皆様が市政への参画、協働によるまちづくりを進める上でも重要な要素だと考えておりますので、全庁的な取り組みを図ってまいります。

また、市勢要覧を第1次始良市総合計画に合わせて改定し、本市の未来への展望を広く知っていただくための情報誌として刊行いたします。

次に、「子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち」づくりにつきまして申し上げます。児童福祉につきましては、次世代育成支援対策行動計画に基づき、子育て家庭の支援と子育て環境の整備を集中的かつ計画的に実施してまいります。子どもの健康の保持及び福祉の増進を図るため、必要な医療を容易に受けられるよう子育て家庭を経済的に支援する子ども医療費助成事業及

びひとり親家庭等医療費助成事業による子ども等の医療費にかかる自己負担額の全額助成を引き続き実施してまいります。

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、母子または父子の家庭等に給付する児童扶養手当給付事業、また母子家庭の母の就職の際に有利でありかつ生活の安定に役立つ資格を取得するために給付する母子家庭自立支援給付金事業を引き続き実施してまいります。

次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する新たな制度として創設される子どものための手当につきましては、国の動向を見守りながら実施してまいります。また、育児に対する不安や負担感を抱いている家庭などにおいては、地域子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業のほか関係する機関と緊密な連携を図りながら、それぞれの実情に応じて適正・的確な支援を実施してまいります。

子育て家庭の子育てと仕事と生活の調和の促進を図るため、保育所の通常保育に加え、休日、長時間または短時間の保育ニーズに対応した休日保育、延長保育、一時保育などの保育サービスの充実に努めるとともに、働きながら子どもを育てたい家庭の保育ニーズも視野に入れた保育施設の整備を実施してまいります。

母子保健対策では、健康増進計画に基づき妊娠期から乳幼児期、思春期の各ステージにおいて母子相談、健康教育などを通じて健康を守る生活習慣に妊娠期から取り組み、安心して子育てができるよう支援してまいります。また、不妊治療を受ける夫婦に対し、治療費の助成を行い、不妊に悩む夫婦の精神的、経済的な負担の軽減を図ってまいります。

次に、「豊かな人間性を育むまち」づくりにつきまして申し上げます。現在策定中の始良市教育振興基本計画により、始良市のよき伝統と文化を継承、発展させながら、学校・家庭・地域・事業所が一体となって、みんなで子育てをする環境づくりを目指してまいります。

そこで教育目標として次の5つの方向性を掲げ、諸施策を推進してまいります。1つ目は、規範意識を養い、豊かな心とすこやかな身体を育む教育、2つ目は、それぞれに備わった能力を伸ばし、社会で自立できる力を育む教育、3つ目は、児童生徒や保護者、それに地域社会に信頼される学校づくり、4つ目は、地域社会全体で子どもを守り育てる環境整備、5つ目は、市民が生涯にわたって学べる環境づくりと、スポーツや文化活動の推進であります。

それでは、教育関係の主要な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育におきましては、幼稚園関係では幼稚園就園奨励費として、私立幼稚園に在園する3、4、5歳児を対象に補助金を交付し、引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。小・中学校におきましては、新規事業としまして、子育ての理念を共有し、学校と地域が一体となって、自立への教育を推進する学校・地域融合型人づくり事業、中学校区ごとに学校・家庭・地域が協働して学力向上を推進していく学力向上アクションプラン事業、思いやりの心、奉仕の心などの道徳性を育む「モラリティ・インクルージブメント推進事業」、職業観や勤労観を育む職場体験学習の充実などを図る「地域が育むキャリア教育推進事業」、英語教育の充実と科学技術の向上を目指して理数の学力向上を図る「理数・外国語教育推進事業」の5つを推進いたします。これらは、学校・家庭・地域・事業所が一体となって教育の充実を図るものであり、共生・協働社会の実現に向けて重要なものとなります。

また、不登校やいじめをはじめとする児童生徒にかかるさまざまな問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあい教室専門指導員の積極的な活用を図り、児童

生徒への効果的な支援を推進してまいります。

学校体育につきましては、授業の充実はもとより、一校一運動や一家庭一運動の推進に努め、児童生徒の体力向上を図ってまいります。

また、児童生徒の安全確保のためスクールガード・リーダーを配置し、通学路及び学校内外の定期的な巡回指導を行って、学校安全体制の充実に努めるとともに、防災教育を含めた安全教育を推進してまいります。

小規模特認校制度は、これまでどおり竜門小・永原小・北山小・漆小で実施することとし、小規模校の合同の学習を充実させ、特長を生かした教育活動の推進に努めてまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、建昌小学校の分離、新設に伴う（仮称）松原小学校の平成27年度開校に向けて、基本設計・実施設計・地質調査委託等を行い、建設工事のための具体的設計づくりを進めてまいります。

また、児童生徒、園児が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、小・中学校及び幼稚園の維持管理や施設の整備を計画的に実施して、教育環境の整備・改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の発達に資するため、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、「食」に関する指導の充実を図るため、地場産の食材を活用した学校給食を実施してまいります。

また、建昌小学校の分離、新設に伴う調理場建設に向けた準備に取り組んでまいります。

次に、社会教育におきましては、「心豊かでたくましい人づくり」を基本とした、幼児から高齢者までの生涯学習の推進を図ります。

また、市民の学習意欲の向上や情報化・国際化の進展による学習意識の多様化に対応するため、生涯の各期に応じた魅力ある学習の場や機会を提供するなど、生涯学習推進体制の拡充を図ります。

さらに、市民が公民館講座やコミュニティ活動を快適に実施できるよう、各地域の公民館や社会教育施設、文化施設などの機能の強化や施設の整備、仲間づくり、生きがいがづくりの場としての始良市公民館講座の充実・拡充を図るとともに、幅広い年齢層を対象とした魅力ある学べる環境づくりを推進します。

青少年の健全育成につきましては、本市の次代を担う青少年に、継続的かつ独創的な体験活動の場を提供するあいら未来特使団事業や地域特有のさまざまな体験活動を通じて郷土に学ぶ、あいらふるさとチャレンジャー、ふるさと学寮などを実施し、心身ともにたくましく、心豊かな社会人となるよう、生きる力・学ぶ力を育ててまいります。

また、青少年に深い理解と信頼、愛情と責任を持ち、学校・家庭・地域・事業所が連携して、地域の子どもは、地域で育てる体制づくりを推進してまいります。

芸術文化振興事業では、豊かな人間性をはぐくみ、感動と潤いのある生活を営むことができるよう、小・中学生を対象とした芸術鑑賞事業や青少年劇場の実施、少年少女合唱団の育成、さらには市文化芸術祭や始良10号美術展を開催するなど、芸術文化に対する意識の向上に努めてまいります。

文化財事業につきましては、文化財の保護・活用及び整備に努めるとともに、各地域に残る行事や祭りなど、伝統文化の継承・保存及び埋蔵文化財の保護と活用を図り、史跡の整備に取り組んでまいります。また、加治木地区ほ場整備にかかる市頭遺跡の整理作業を行い、報告書を刊行いたします。

図書館につきましては、図書館システムの統合により、図書データが一体化され、市内いずれの図書館からも図書検索や貸出しができるようになりましたので、生涯学習の中核的施設及び地域の情報

発信拠点として、一層のサービス充実に努めてまいります。

そのため、各種情報の収集と提供の充実に図り、移動図書館・巡回文庫など館外活動の運営を充実して、市民に広くサービスを展開してまいります。

社会体育におきましては、スポーツを通じた青少年の健全育成や、社会体育関係団体との連携による市民の健康づくり・体力づくり・仲間づくりを推進し、市の活性化と明るいまちづくりに努めてまいります。

体育施設につきましては、指定管理者制度により、市民へのサービスの向上を図るとともに、施設の効率的な運営に努めてまいります。

次に、「生涯すこやかで、ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」づくりにつきまして申し上げます。生活習慣病をはじめとする疾病予防については、若いころから健康づくりに対する取り組みが大切でありますので、健康増進計画に基づき、生涯を通じて健康な生活を送るための健康づくりに取り組んでまいります。

また、乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、積極的に健康づくりが進められるよう健康づくり教室や各種広報等を通して、健康増進に対する正しい知識の普及や情報の提供にも努めてまいります。さらに、健康相談や各種検診など疾病予防、健康増進に関する諸事業を実施し、新たに心臓病・糖尿病などの危険因子の一つである歯周疾患の検診を実施いたします。

予防事業につきましては、乳幼児・高齢者に対する各種予防接種費用の公費助成、任意接種事業であるヒブ、小児肺炎球菌及び子宮頸がんのワクチン接種事業についても引き続き全額公費助成を行ってまいります。

また、平成24年度の新規事業として、疾病予防の観点から70歳以上を対象とした、肺炎球菌ワクチン接種についての公費助成を行い、さらに、近年増加している自殺への対策についても、心の健康づくり推進事業を立ち上げ、進めてまいります。

救急医療体制の整備につきましては、医師会や各医療機関などより一層の連携を図り、診療体制の維持・確保に努めてまいります。

福祉政策としましては、地域で支援を必要とする高齢者、障がい者、児童、子育て家庭等が健康で安心して暮らしていくため、地域福祉の向上を目指してまいります。

また、移動や公共交通機関の利用が困難な障がい者や要介護者等を移送する福祉有償運送の運営を確保するため、始良市福祉有償運送運営協議会を設置し、平成24年度中の運用開始に向けて準備を進めており、今後はさらに、移動困難者の解消に取り組んでまいります。

災害時の要援護者への支援策としましては、民生委員・児童委員、在宅福祉アドバイザーを中心とし、社会福祉法人等と協力して、ひとり暮らしの高齢者、身体障がい者及び知的障がい者等の要援護者の把握に努め、避難・誘導等の方策を検討し「安全・安心なまちづくり」の推進を図ってまいります。

生活保護につきましては、生活に困窮する市民の方々に対し、適切に生活保護制度を適用されるよう取り組んでおります。生活保護受給世帯数は、全国と同様、本市でも、雇用情勢の悪化などの影響もあって増加を続けており、また、保護受給世帯の抱える問題も、多重債務やアルコール依存症、DV、ひきこもりなど多様化しております。

これらの状況を踏まえ、生活に困窮されている方々からの相談には、面接相談員を配置して対応するとともに、専門の就労支援員の活用により、就労意欲の喚起や採用面接への同行等を行い、始良市

ふるさとハローワークと連携を図りながら、積極的に就労支援に取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、障がい者が地域で安心して生活し、働き、活動できる社会の実現に向けた事業の実施とその内容の充実を図ってまいります。

在宅支援サービスにつきましては、居宅介護支援や地域生活支援事業を中心に、安定したサービスの提供と利用促進に努め、生活の質の向上を図ってまいります。さらに、昨年設置しました始良市地域活動支援センターの機能の充実・強化を図り、相談支援事業とあわせて、障がい者の自立支援の拡充に取り組んでまいります。

障害者福祉施設の入所者の地域生活への移行については、グループホーム等の利用支援を通じて居住の場を確保するとともに、生活介護や自立訓練、就労に関する支援を行ってまいります。

また、機能障がいを軽減するための補装具給付や自立した日常生活を容易とするための日常生活用具給付と更生医療・重度心身障害者医療に助成を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が在宅で自立した生活が送られるよう、見守りを兼ねた福祉給食サービスやホームヘルプサービス等の生活援助事業を実施してまいります。

また、ひとり暮らしの高齢者等の緊急時に対処する新しい緊急通報システムについては一人でも多くの方が安全・安心を得られるよう利用の拡大を図ってまいります。あわせて、高齢者がより安全・安心な日常生活を過ごせるように、地域包括支援センターの機能を活用した総合相談支援、権利擁護、介護予防の各業務を実施してまいります。さらに、家族介護者の方々を精神・身体・経済的な面から支えるために、介護者同士の交流事業や紙おむつ給付券の発行等の家族介護者支援事業に取り組んでまいります。

介護保険関係につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき、「地域で守る高齢者の安全・安心、見守りと気づきのまちづくり」を基本理念としまして、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らし続けるためのまちづくりを総合的に推進してまいります。

また、高齢者の積極的な社会参加や地域貢献を奨励するとともに、介護予防への高齢者自身の意識向上と自助努力を推進するため、介護福祉施設等でのボランティア活動に対する介護予防ボランティア・ポイント制度を実施いたします。

次に、「快適で暮らしやすいまち」づくりにつきまして申し上げます。本市においては、全てのNTT交換局でのブロードバンド環境が整備され、全地域にこのサービスが提供されるようになりましたので、このサービスの利用促進に努め、本市の情報化が進展するよう取り組んでまいります。

また、地上デジタルテレビ放送への移行が完了しましたが、「暫定的難視聴対策」を実施している地区等がありますので、今年度は、地上系による高性能等アンテナ取り付けなどの恒久的対策を実施してまいります。今後とも、関係機関と連携して、難視聴地域の解消に努めてまいります。

土木事業につきましては、交通アクセスに恵まれた交通の要所として、加治木バイパスの早期完成や国道10号白浜地区の4車線化整備推進、主要地方道伊集院・蒲生・溝辺線蒲生工区の整備推進、また一般地方道十三谷・重富線など地域に密着した道路の早期整備を、引き続き国や県に強く要望し、県央の拠点都市としての交通の利便性が更に向上されるよう努めてまいります。

市道整備では、社会資本整備総合交付金事業の活用により、始良駅前通り線の道路整備及び木田本通線の道路整備、岩原本通線の排水路整備、地方特定道路整備事業では森・船津線、過疎対策事業では下久徳・船津線や柵野線などの道路整備を行い、地域の特性に応じた生活道路の整備を引き続き推

進してまいります。

(仮称) 桜島スマートインターチェンジ整備事業は、高速道路の利用者の利便性の向上や地域の活性化、物流の効率化に寄与するため、国土交通省やネクソコ西日本、鹿児島県などと地区協議会を設置し、実施計画書提出に向けて協議を行ってまいります。

市道や河川の維持管理につきましては、きめ細かな道路パトロールを実施しながら、側溝整備や舗装補修を行い、適正な維持管理に努めてまいります。さらに、地方改善施設整備事業により排水路未整備地域の解消を図ってまいります。

市民の生命を守り、安心して定住できる生活環境の整備を行うため、急傾斜地崩壊対策事業により、漆上地区の整備を引き続き実施してまいります。

河川整備事業では、河川の正常な機能の維持と河川環境を保全するため、別府川、思川、網掛川の各2級河川の河川改修、寄洲除去や整備促進を引き続き要望し、また、準用河川や普通河川の市管理河川は護岸の整備や河床整理などを行い、災害の未然防止に努めてまいります。

都市計画マスタープラン策定事業につきましては、各委員会、協議会での協議事項を基に、基本構想・方針の細分化、適用方針・推進方針を策定するため、総合計画をはじめとして、行政運営の指針となる各種計画との整合を図り、市民の意見を反映させて、合意形成を図ってまいります。

街路事業につきましては、引き続き社会資本整備総合交付金事業を導入し、帖佐駅前から都市計画道路錦原線までを結ぶ菅原線の道路整備に取り組んでまいります。

公園事業につきましては、各種業務委託や自治会などの愛護作業等の協力を得て、公園維持管理に努めてまいります。また、さまざまなニーズに対応した公園整備の推進を図るため、高岡公園の多目的広場整備工事に取り組んでまいります。公園のトイレ水洗化につきましても引き続き整備してまいります。

排水路事業につきましては、雨水被害の軽減を図るため、引き続き始良駅周辺における冠水対策について、社会資本整備総合交付金事業を導入して整備を図ってまいります。

住宅事業につきましては、始良市住生活基本計画及び始良市公営住宅等長寿命化計画を策定いたしましたので、この計画により「暮らしたい 暮らし続けたいまち 始良」を基本目標に、良質な住まいづくりや、住環境の整備など各種施策を積極的に推進してまいります。

平成24年度は、新規事業として、既存木造住宅の耐震診断、耐震改修を促進するために、始良市木造住宅耐震診断及び耐震改修工事の補助金交付制度を設け実施してまいります。

市営住宅につきましては、適切な管理を行いながら安全性、住環境の向上に努め、始良市公営住宅等長寿命化計画に基づき、実情に応じた建設、建かえ、ストックの活用を図り、計画的な整備と適正な管理を行ってまいります。

公共交通対策としては、市巡回バスの運行のほか、自主運行事業者を支援することにより、地域住民の身近な移動手段の確保に努めてまいります。

防災体制の整備につきましては、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成・強化に努めるとともに、加治木地区の同報系防災行政無線の整備や通信手段の多様化を含め、土砂災害、河川の氾濫、台風等の自然災害時や地震、津波、原発事故等の突発的災害時の避難所や避難場所等の充実及び迅速かつ的確な避難誘導體制の確立を図ってまいります。

生活安全対策の推進につきましては、犯罪を未然に防止するため、市民の防犯意識を高め、地域ぐるみによる防犯体制の構築を図り、防犯灯の設置や学校周辺及び通学路での子どもの安全を確保する

とともに、交通事故から尊い命を守るために、交通安全施設の整備充実や子ども、高齢者など交通弱者の立場に立った交通安全教育の推進を図ってまいります。

常備消防につきましては、蒲生分遣所に高規格救急自動車を配備し、また、ドクターヘリを活用して救急業務の更なる高度化を図り、救助資機材等を整備して市民の生命と財産を守るよう努めてまいります。

また、住宅用火災警報器につきましても、市民の皆様のご理解を得ながら更なる普及促進に努めてまいります。

消防・救急無線デジタル化につきましては、電波伝搬調査及び基本設計を行い平成28年の運用開始を目指してまいります。

非常備消防につきましては、消防本部と連携して、消防団の訓練や防火意識啓発活動を推進しつつ、車両や消防設備等の充実に努めてまいります。

条例定数に対し団員が不足しておりますので、加入促進に向けた取組みを行い、また、女性消防団員の防火啓発活動を推進してまいります。

次に、「地域資源を活かした活力ある産業の育つまち」づくりにつきまして申し上げます。

我が国の農業・農村は、農業従事者の減少と高齢化が一段と進み、地域農業・農村を支える担い手不足に加え、農産物価格の下落と生産コストの恒常的な高騰など、依然として厳しい状況にあります。

このような中、優先すべき課題として農業者の確保と育成並びに地域農村を支える集落営農組織化を図り、農業・農村活性化の基盤である人づくり・組織づくりに努めます。

また、地産地消の推進、有機農業や耕畜連携等の環境保全型農業による安全・安心な農産物の生産推進や生産・加工・販売までを総合的に組み合わせた6次産業化の推進に努めてまいります。

農業者の確保につきましては、平成23年度に創設した新規就農者支援事業と認定農業者支援事業を継続し、新たな就農者や後継者に対して奨励金を交付する事業や認定農業者への支援事業を行うなど、有望な農業者の確保と地域農業を支える認定農業者の経営改善に積極的に対応してまいります。

また、地域住民の話し合い活動により、地域活性化策としての取組みを行い、地域に合った農作業受託組織及び集落営農組織など地域営農のしくみづくりを推進します。

耕作条件が不利な中山間地域においては、耕作放棄地の解消や農地の有効利用を図るため、中山間地域等直接支払い交付金事業の制度普及を行い、地域活性化を図ります。

近年拡大している鳥獣による農作物被害につきましては、集落ぐるみで話し合いを行い、集落が一体となった鳥獣被害防止の取組みを推進し、広域的な鳥獣被害軽減策を図り、農業従事者の生産意欲の向上維持に努めてまいります。

米政策につきましては、米の所得補償交付金、水田活用の所得補償交付金、畑作物所得補償交付金などの戸別所得補償制度への加入推進を図ってまいります。

特に転作作物として栽培技術が主食用米と変わらない加工用米・飼料用米の栽培を推進し、戸別所得補償制度を有効に活用して米農家の所得向上を図ってまいります。

農産物の産地化と特産品創出につきましては、引き続き安全・安心な農産物の生産の推進に取り組み、有機JAS認証やエコファーマー認証を受けた農業者の確保に努めることで、ほかの産地との差別化を図り、それを生かした農産物の生産と加工品創出に努めてまいります。

ブランド化に向けた取組みとして農産物や加工品等の販売戦略の研究と関係部署との連携強化、機会あるごとに県内外へのPR活動と商品力向上に対する研さんに努め、さらなる浸透を図ってまい

ります。また、農業に対する理解の向上及び農業を通じた交流促進を図り、市の農業活性化及び食育の推進並びに潤いのある市民生活の実現を目的に新規事業として市民農園を開設いたします。

農林作業中の事故防止に努めるとともに、事故や災害を受けた方を救済する市独自の事業として、引き続き農林業労働者災害共済事業に取り組み、加入促進を図ってまいります。

畜産につきましては、畜産物価格の低迷や担い手農家の高齢化、後継者不足といった経営環境改善対策に加え、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の侵入防止のため防疫対策を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、担い手農家の育成、優良素牛などの導入、自給飼料の生産向上、経営の効率化などを推進するため、肉用牛経営を中心に畜産特別導入事業活用と優良生産素牛保留事業による産肉能力の高い優良牛の導入・保留を図りながら粗飼料自給率の向上と畜産施設等整備事業による生産基盤の改良を図ってまいります。

また、畜産活性化事業による子牛生産率や商品性の向上を図るとともに、家畜排泄物の適正処理・管理による耕種農家と連携した良質堆肥づくりの促進等、環境に優しい環境保全型農業を推進してまいります。

防疫対策につきましては、畜産農家への情報提供と集団的消毒作業の実施を行い、その重要性を啓発しながら、関係機関と連携を図り、家畜衛生防疫を指導してまいります。

農業農村整備につきましては、国や県の事業費が削減されている現況において地域の実情や事業の優先度を考慮した事業推進が必要であります。効率的な営農と農業を核とした地域の活性化を図るため生産基盤整備及び農村集落の生活環境基盤整備を推進いたします。また、農地の利用促進と農業用水路等土地改良施設の機能維持・増進に努めるとともに、受益者負担にも配慮し、補助事業等を積極的に活用しながら事業推進を図ってまいります。

継続事業として、船津・春花地区においては、農道整備及び集落道路整備、加治木地区では用排水施設整備及び営農飲雑用水施設整備、蒲生地区においては用排水施設整備、農道整備及び集落道路、上名地区では用水路の整備を実施してまいります。

今年度から新規事業として県営用排水施設整備事業で住吉地区の幹線用排水路改修を実施し、機能の改善と災害防止機能の強化に努めてまいります。

また、農業・農村活性化推進施設等整備事業、市単独農道及び農業用施設整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業を活用して生産基盤の整備を図るとともに、地域が一体となっていく農地や農業用施設の維持管理活動及び環境保全に向けた営農活動を支援するための農地・水保全支払交付金事業を実施し、また、新規事業として水田の汎用化による農地の高度利用の促進や耕作意欲の向上、耕作放棄地の解消を図るため湿田対策事業を実施してまいります。

林業につきましては、木材価格の低迷・林業生産コストの増加などにより依然として厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、始良市森林整備計画に基づき、森林整備の土台となる骨格的森林管理道を整備するための育成林整備事業や森林整備・林業木材産業活性化推進事業などの国・県の補助事業を十分に活用し、搬出間伐や路網の整備など地域の実態に即した森林整備と林業の生産性の向上を図るとともに、森林保全のため山腹崩壊地及び浸食等をきたしている荒廃山地において、公共治山事業を導入し、災害の防止・軽減に努めてまいります。

また、原木シイタケ・早掘りタケノコなど地域の特性を生かした特産林産物の産地づくりを進めるため、国・県の補助事業を積極的に導入し、生産基盤の整備や担い手の育成・確保等を図るとともに、

需要拡大に向けた活動を行い、原木シイタケ・早掘りタケノコのブランド化を推進してまいります。

水産振興につきましては、漁業協同組合の育成に努めるとともに、漁業の活性化を図るため、海面漁業ではマダイ・ヒラメ・アサリ等の稚魚・稚貝の放流、内水面ではアユ・ウナギ・モクズガニを放流して、魚族の繁殖保護を図り、資源の確保に努めてまいります。また、3年目に入ります藻場・干潟の再生と保全のための事業も、継続して支援してまいります。

次に、観光及び商工業の振興につきまして申し上げます。本市は「日本一の巨樹 蒲生の大クス」、「歴史国道・白銀坂」、「日本の滝百選の龍門滝」、「国指定文化財・龍門司坂」をはじめ、本年3月、霧島錦江湾国立公園に指定予定の「重富海岸」など、魅力あふれる観光資源に恵まれております。

これら観光資源や名所旧跡を生かし、本市を広く知っていただいて、交流人口の増加を図るため、始良市周遊観光バス「あいらびゅー号」を引き続き運行してまいります。また、市観光協会や市特産品協会など関係機関・団体との連携を深め、観光ルートの開拓と併せ、通年型の観光地づくりを目指すとともに、特産品の開発や、始良ならではの食の開発を支援し、各種イベントの開催により、観光客の誘致を図ってまいります。

商業の振興につきましては、各商工会とも連携を深めながら、商店街活性化に向けた取り組みなどを積極的に支援してまいります。あわせて、観光に訪れた方々を商業振興に取り込むといった観点から、観光と商業の連携策について可能なものから実施してまいります。

なお、商工会につきましては、本年4月の合併を期待しておりましたが、早期の合併ができませんように、引き続き支援してまいります。

企業誘致につきましては、進出しやすい環境づくりとして、用地取得等の補助制度の活用を図り、固定資産税の課税免除など、可能な限りの支援を行ってまいります。

現在の厳しい経済状況の中、平成23年度は3企業の立地が決定するなど明るい兆しもありますので、今後とも、トップセールスをはじめとした企業誘致を積極的に進め、若者の働く場の創出に努力してまいります。

また、雇用情勢についても、昨今大変厳しいものがありますので、昨年6月に本格オープンいたしました、ふるさとハローワークの活用などにより、雇用対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、「環境にやさしく、豊かな自然と共生・調和するまち」づくりにつきまして申し上げます。重富海岸を含む錦江湾は、この3月16日に霧島錦江湾国立公園として指定されます。その湾奥に位置する本市は、網掛川、別府川、思川等の河川が錦江湾に注いでおり、生活排水浄化対策は、これら河川の浄化とともに錦江湾の浄化につながり、豊かな自然を次世代へつなげていく意味からも重要であります。このため、汲取りや単独浄化槽から合併浄化槽への移行を推進し、また、エコウォーター錦江湾を利用した生活排水の浄化活動をさらに進めてまいります。

また、環境美化条例に基づき、豊かな自然及び快適な生活環境保全のため、ごみの散乱防止や不法投棄防止等、市民の皆様と環境美化活動に取り組んでまいります。

これまで私たちは、豊かな自然から様々な恩恵を受けてきました。しかし、生活様式の大きな変化は、物質的に豊かで便利な暮らしと引きかえに、環境破壊や生態系の変化など、自然や環境に大きな影響を与えてきています。そこで、より良い環境を将来の世代につないでいくために、いま、取らなければならない行動の指針となるものとして環境基本計画の策定を進めてまいります。

次に、資源物収集体制の一元化につきましては、これまで、呼び方・収集方法の統一を図り、蒲生地区・加治木地区においては住民の皆様のご理解を得て、順調に推移しております。今後は、始良地区

における計量と補助金の見直し、加治木地区における収集箇所・回数の見直し、蒲生地区におけるその他の資源物の対応など、さらに一元化へ向けて推進してまいります。可燃ごみの収集につきましては、台所ごみの水切りの徹底や資源となるごみの分別などを市民の皆様にご協力をいただき、焼却ごみの減量化に努めてまいります。

あいら清掃センター、あいらクリーンセンター及びあいら最終処分場の環境処理施設は、環境に配慮した生活密着型の施設として、適正な運営及び維持管理に努め、市民の快適で住みよい環境づくりを目指してまいります。

東日本大震災に端を発したエネルギー問題は、本市においても節電・省エネなどを改めて考える契機となりました。このような状況の中で身近な取り組みとして市役所内におけるクールビズ、裏面再利用による用紙の削減や節電などを行っております。また、市民の皆様方へ家庭でできる省エネの推奨をしながら、地球温暖化防止実行計画の策定を進めてまいります。

次に、「経営感覚を持った行財政運営のまち」づくりにつきまして申し上げます。本市を取り巻く社会経済情勢は、欧州の金融不安や円高による産業空洞化、東日本大震災の復興対策などにより、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

また、地方分権の進展に伴って発生した新たな行政需要に対して、地方自治体はみずからの責任において、個性ある豊かな地域づくりを実現することが求められております。

市民の価値観や生活様式の変化、環境に対する関心の高まりなどにより、多様化する市民ニーズに的確に対応したサービスを提供するためには、さらに踏み込んだ行財政改革への取り組みが求められており、財政基盤の強化と財政構造の健全化を図り、将来にわたり安定的な行財政運営を堅持する必要があります。

また、合併に伴う財政支援については、平成27年度から地方交付税が段階的に縮減されることとなりますので、昨年12月に策定いたしました「始良市行政改革大綱実施計画」を含む計画や指針等に沿って、さらなる行財政改革の推進と、強固な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

この計画は、組織・職員、財政、行政サービス及び施設改革並びに市民協働のまちづくりの推進を具体的に示したものであり、行財政の健全経営を進めながら、スリムで効率的な組織を確立し、良質な行政サービスを提供するとともに、公共施設の有効利用と適切な管理を図ってまいります。また、計画の実効性を高めるためにも、しっかりとした進捗管理を行い、よりきめ細かな行財政改革を進めてまいります。

まず、市民と行政の役割分担のもと、市民一人ひとりが主体的に活動する新たなまちづくりを進めるとともに、行政の透明性を高め、開かれた行政の推進を図ることといたします。

組織及び職員については、定員適正化を図りながら、権限移譲に伴う新たな事務への対応など、自治体としての機能を十分発揮できる組織体制の確立と組織の活性化を図るとともに、職員資質の向上を目指してまいります。

市民サービスの向上においては、納税者の利便性と収納率の向上を図るため、個人市民税等について、平成25年度から新たに、コンビニエンスストアで納付できるよう、システム改修等の準備を進めてまいります。

基幹業務系システムについては、住民記録、市税等を管理しており、大型コンピュータを利用した現システムから、サーバ等を利用した新システムに移行するため、新システムの確実な稼働を図ってまいります。

合併後3年目を迎える今、市長として、これまで以上に徹底した行財政改革に取り組み、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立とさらなる市民サービスの向上を進めてまいります。そして同時に、情報公開の推進や広報広聴制度の充実、市政懇談会やパブリックコメント制度などによる市政への市民参加の環境づくりをさらに進め、市民参画による暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。

今後のまちづくりには、これまで以上に、社会経済環境の変化と市民生活の状況に即応していくことが求められております。そのためには、日ごろから身の丈に合った施策の実施を心がけながらも、まちが良くなるために、市長として、まず、みずから動くことを常に自分に課して行動し、「今まさにその時」と思うときには、機を逸することなく、積極的に踏み出すことにより、始良市らしいまちづくりを行っていきたいと考えております。

以上、平成24年度の主要な施策と会計ごとの予算につきましての概要と、始良市政運営に対しましての、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、これをもちまして、提案いたしております議案第1号 平成24年度始良市一般会計予算から議案第12号 平成24年度始良市水道事業会計予算までの提案理由にかえさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申しあげ、議員各位、市民の皆様のご健勝と始良市の限りない未来への発展を祈念いたしまして、平成24年度の施政方針といたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（兼田勝久君） ここでお諮りします。

ただいま施政方針並びに平成24年度予算関連議案12件について議案提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、3月5日、6日の会議で行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は、3月5日、6日の会議で処理することに決定しました。

ここで、しばらく休憩いたします。午後の会議は1時10分から開会いたします。

（午前11時53分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時08分開議）

○議長（兼田勝久君）

日程第18、議案第13号 始良市環境基本条例制定の件

日程第19、議案第14号 始良市移住定住促進条例制定の件

日程第20、議案第15号 始良市民農園条例制定の件

日程第21、議案第16号 始良市税条例の一部を改正する条例の件

日程第22、議案第17号 始良市消防手数料条例の一部を改正する条例の件

日程第23、議案第18号 始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件

日程第24、議案第19号 始良市介護保険条例の一部を改正する条例の件

日程第25、議案第20号 始良市営住宅条例の一部を改正する条例の件

- 日程第26、議案第21号 始良市公民館条例の一部を改正する条例の件
 日程第27、議案第22号 始良市立図書館協議会条例の一部を改正する条例の件
 日程第28、議案第23号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第13号）
 日程第29、議案第24号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）
 日程第30、議案第25号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第2号）
 日程第31、議案第26号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 日程第32、議案第27号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）
 日程第33、議案第28号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第3号）
 日程第34、議案第29号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第35、議案第30号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第36、議案第31号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第37、議案第32号 平成23年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第38、議案第33号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第39、議案第34号 平成23年度始良市水道事業会計補正予算（第2号）

及び

- 日程第40、議案第35号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件

までの23案件を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 各提出案件の提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

今定例会に提案しております議案第13号から議案第35号につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第13号 始良市環境基本条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

私たちを取り巻く環境は、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった社会構造のあり方によって地球温暖化などの人為的問題を引き起こしており、環境に対する意識は、東日本大震災を機にさらに高まっております。

また、総合計画において本市の将来像の一つとして「環境に優しく、豊かな自然と共生・調和するまち」を掲げております。

本市は、北部は丘陵地、森林地帯、中部は市街地と自然環境、歴史文化を有する田園地帯、南部は錦江湾を臨む海岸部を有しており、また重富海岸を含む錦江湾は、特徴的な火山景観、海岸景観を持つことなどから、この3月に国立公園にも指定されます。

また、本市を含め、錦江湾奥の4市の市長による協議も始めております。これらの美しい自然と良好な生活環境は大切な財産として、後世へ引き継がなければなりません。

本条例は、市民の皆様方も環境への意識を持っていただき、かけがえのない地域の自然環境と社会経済活動との調和を図り、これまで以上にそれぞれの役割と責任のもとに協働して、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりを推進していくため、環境に関する施策の指針として制定するものであります。

次に、議案第14号 始良市移住定住促進条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

始良市総合計画においては、平成30年の始良市の目指す将来人口を8万人としております。一方で、現在、中山間地域等では、少子高齢化が特に進んでおり地域を支える若者の減少等に伴い、地域の担い手不足や地域課題への対応力が弱まってきております。また、同地域の小学校の維持・存続も大きな課題となっております。

本件は、集落の維持・存続が危惧される中山間地域等に移住し定住しようとする転入者に対し、定住促進を図る助成措置を講じ、本市の中山間地域の活性化と均衡ある発展を図り、豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくりを推進するために制定するものであります。

助成内容は、本市外から移住定住を目的に転入してきた方に対して、住宅等取得補助金200万円、住宅増改築補助金100万円、子ども補助金50万円を限度に、それぞれ助成するものであります。

なお、補助対象期間については、本年4月1日から平成27年3月31日まで、対象地域については集落の維持・存続が危惧される中山間地域等に位置し、少子高齢化が特に進んでいる小学校区といたしました。

次に、議案第15号 始良市民農園条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本市の錦江湾に面した地域においては、都市化が進展し、農作物の栽培を気軽に行うことができる家庭菜園的な小面積の土地を個人で確保することは難しい状況にあります。

農作物の栽培に意欲があり、貸し農園を求めている市民は多く、みずからの手で農作物を栽培することで農業に対する理解や食育活動の推進を図り、あわせて利用者間の交流等を促進する拠点として、県指定史跡である建昌城跡の指定区域外に、始良市民農園を設置するため制定するものであります。

次に、議案第16号 始良市税条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、昨年12月に公布された経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税に関する暫定措置法の一部を改正する法律ほか2件の法改正に基づき、影響のある始良市税条例の一部を改正するものであります。

今回の法改正は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る観点から、たばこ税と退職所得にかかる市民税の見直しを行い、東日本大震災の被災者等の負担の軽減等を図るため雑損金にかかる特例措置を講じ、また市民税の均等割を臨時措置として年額500円引き上げるものであります。

それでは、主な改正内容につきましてご説明申し上げます。

まず、第95条の改正は、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う県と市の増減収を調整するため、県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲するものであります。

次に、附則第16条の2の改正は、第95条の改正と同様に旧3級品のたばこについて、県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲するものであります。

次に、議案第17号 始良市消防手数料条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が平成23年12月21日に公布され、同政令附則第13条で地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、安全性を確保するため、揮発性の高いガソリン等を貯蔵する浮きぶた付きの特定屋外タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に照らした審査業務が新たに発生することに伴い、本市においても当該条例に審査手数料を追加するものであります。

なお、現在のところ、本市には該当する施設等はありません。

次に、議案第18号 始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が平成23年12月21日に公布され、主に漂白剤や除菌剤の原料となる炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたことにより、消防法の規定に基づき危険物について、その危険性を勘案して政令で定める数量、いわゆる指定数量について、新たにその数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、または取り扱うこととなるものの一定の貯蔵及び取り扱いにかかる技術上の基準並びに位置、構造及び設備の技術上の基準について、平成24年7月1日から施行されることとなったため、今回、本条例を改正しようとするものです。

なお、現在のところ、本市には該当する施設等はありません。

次に、議案第19号 始良市介護保険条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成21年3月に制定しました旧3町の第4期介護保険事業計画及び老人保健福祉計画につきまして、3年ごとに見直しを行うことに伴い、第1号被保険者の保険料額等を改正しようとするものであります。

改正内容は、今回の第5期事業計画に基づき第1号被保険者の保険料率については、第4段階の方を年額5万2,100円、月額4,340円とし、これを基準額として第1段階の方から第6段階の方までの額をそれぞれ改定するものであります。

附則につきましては、第1項でこの条例の施行期日を本年4月1日と規定し、第2項で経過措置等を第3項で基準額となる第4段階の第1号被保険者のうち、一定の要件を満たす者について特例措置として軽減を行うものであります。

次に、議案第20号 始良市営住宅条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

今回の地域主権改革一括法により、公営住宅法及び同法施行令の一部改正が行われ、同居親族要件は法令中の規定から事業主体である地方公共団体の条例にゆだねられたため、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、従来どおり、原則として同居親族がいることを必要といたしますが、高齢者や障がい者など特に居住の安定を図る必要がある方につきましては、一定の要件を付して、同居する親族がいなくても入居できることを規定しております。

次に、議案第21号 始良市公民館条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

現在、公民館運営審議会の委員については、社会教育法第30条第1項の規定に基づき委嘱しているところです。

今回、地域主権改革一括法の成立により、同法の根拠規定が改正され、同審議会委員の委嘱にかかる基準については、各地方公共団体の条例にゆだねられたため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を従来の根拠法の条文どおり規定するとともに委員の任期について、再任を認める規定を追加するものであります。

次に、議案第22号 始良市立図書館協議会条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申

し上げます。

現在、図書館協議会の委員については、図書館法第15条の規定に基づき任命しているところです。

今回、地域主権改革一括法の成立により、同法の根拠規定が改正され、同協議会委員の任命にかかる基準については、各地方公共団体の条例にゆだねられたため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、図書館協議会委員の任命の基準を従来の根拠法の条文どおり規定するものであります。

次に、議案第23号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第13号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を受けた緊急防災・減災事業の追加や各種事業費の確定及び実績見込みによる不用額の減額などが主なものであります。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書40ページの議会費関係について申し上げます。議会費593万5,000円の減額につきましては、費用弁償や会議録反訳委託料の不用額が主なものであります。

次に、41ページの総務費関係について申し上げます。総務管理費 5億6,356万8,000円の追加は、ヤマエ久野株式会社に売却した須崎地区公共用地の財産売却収入を積み立てる減債基金費 4億6,000万円の追加、将来的な庁舎建設の資金として積み立てる庁舎建設基金費 1億1万円の追加、過疎地域自立促進基金条例に基づき、後年度実施する過疎対策事業に充当するために積み立てる過疎地域自立促進基金費5,100万円の追加及び文書管理費、情報管理費などの需用費、委託料等の不用額の減額が主なものであります。

49ページの徴税費969万3,000円の減額は、地籍修正図異動修正委託料及び納付書等の印刷製本費の不用額が主なものであります。

52ページの選挙費594万7,000円の減額は、本年1月執行の市議会議員補欠選挙が無投票となったことによる不用額が主なものであります。

次に、56ページの民生費関係について申し上げます。社会福祉費1,415万8,000円の減額は、重度心身障害者医療費等の障害福祉費の追加、後期高齢者医療療養給付費負担金の追加及び国民健康保険特別会計への財政安定化支援事業等繰出金の減額が主なものであります。

60ページの児童福祉費8,170万6,000円の減額は、子ども手当、大楠ちびっこ園の保育補助者賃金の不用額が主なものであります。

次に、63ページの衛生費関係について申し上げます。保健衛生費3,111万2,000円の減額は、前立腺がん等の各種検診委託料の追加及び子宮頸がんワクチン等接種委託料、健康増進計画策定委託料の不用額が主なものであります。

67ページの清掃費7,053万6,000円の減額は、塵芥収集業務委託料、一般廃棄物搬出委託料等の塵芥処理費、あいらくりセンターの維持管理経費の不用額が主なものであります。

次に、70ページの労働費関係について申し上げます。労働諸費1,414万5,000円の減額は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等にかかる委託料の不用額が主なものであります。

次に、71ページの農林水産業費関係について申し上げます。農業費1,885万5,000円の減額は、農業集落排水事業特別会計及び農林業労働者災害共済事業特別会計への繰出金、小山田農産加工センターの合併処理浄化槽設置工事費の不用額が主なものであります。

75ページの林業費939万1,000円の減額は、伐採跡地対策事業補助金、公団造林整備事業委託料の

不用額が主なものであります。

次に、78ページの商工費関係について申し上げます。商工費6,932万6,000円の減額は、企業立地促進補助金、蒲生観光交流センターの指定管理料の不用額が主なものであります。

次に、80ページの土木費関係について申し上げます。道路橋りょう費1億2,831万7,000円の減額は、地方特定道路整備事業などの道路新設改良費の執行残が主なものであります。

85ページの都市計画費2億4,117万4,000円の減額は、まちづくり交付金事業、都市計画マスタープラン策定委託料、土地区画整理事業特別会計への繰出金が主なものであります。

88ページの住宅費2,690万円の減額は、借上型市営住宅借上料、がけ地近接等危険住宅移転事業、市営住宅建設工事の不用額が主なものであります。

次に、90ページの消防費関係について申し上げます。消防費719万1,000円の減額は、国の第3次補正に計上された東日本大震災復旧・復興消防防災体制等整備費からの補助を受けて、災害時に孤立する可能性のある市内の指定避難所に地域防災無線を整備するための災害対策費の追加及び消防救急無線デジタル化電波伝搬調査・基本設計委託料、地域防災計画策定委託料などの不用額が主なものであります。

次に、93ページの教育費関係について申し上げます。教育総務費726万3,000円の減額は、特別支援教育支援員謝金や各種研修会等の講師謝金などの不用額が主なものであります。

95ページの小学校費1,370万2,000円の減額は、学校施設改修工事費、要保護及び準要保護児童援助費の不用額が主なものであります。

97ページの中学校費861万7,000円の減額は、蒲生中学校屋内消火設備改修工事費、要保護及び準要保護生徒援助費の不用額が主なものであります。

98ページの幼稚園費1,103万7,000円の減額は、私立幼稚園就園奨励費補助金、市単独幼稚園就園奨励費補助金などの不用額が主なものであります。

99ページの社会教育費808万5,000円の減額は、始良公民館の空調機器借上料、図書館システム保守管理委託料の不用額が主なものであります。

次に、107ページの公債費関係について申し上げます。元金4,496万2,000円の追加及び利子1,141万3,000円の減額は、実績見込みによるものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は2億674万9,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は276億8,433万円となります。

これらに伴う歳入につきましては、13ページから39ページまでに掲げてありますとおり国庫支出金1億8,545万円、市債2億7,710万円の減額などで対処いたしました。

次に、8ページの第2条、繰越明許費について申し上げます。国の平成23年度補正予算により補助事業の決定を受けたことと、また関連する事業の進捗状況など当該予算成立後の事由により、翌年度に事業完了となる社会資本整備総合交付金事業、まちづくり交付金事業など8事業について、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、9ページの第3条、地方債の補正について申し上げます。地方債補正については、緊急防災・減災事業、まちづくり交付金事業、公営住宅建設事業ほか各種事業費の増減に伴い、限度額をそれぞれ追加、変更するものであります。

次に、議案第24号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書22ページの総務費関係について申し上げます。徴税費147万8,000円の減額、医療費適正化対策事業費383万7,000円の減額は、それぞれの事業に伴う不用額であります。

次に、25ページの保険給付費関係について申し上げます。療養諸費3,000万円の追加は、退職被保険者等療養給付費の不足見込み額であります。

高額療養費920万円の追加は、一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費の不足見込み額であります。

次に、29ページの共同事業拠出金関係について申し上げます。共同事業拠出金3,330万4,000円の追加は、国保連合会が行う再保険事業の本年度の拠出金の確定に伴うものであります。

次に、30ページの保健事業費関係について申し上げます。特定健康診査等事業費1,480万2,000円及び保健事業費817万円の減額は、それぞれの事業に伴う不用額であります。

次に、33ページの公債費について申し上げます。利子200万円の減額は、一時借入金利子の不用額であります。

次に、34ページの諸支出金について申し上げます。繰出金100万円の追加は、北山診療所への繰出金であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は4,280万4,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は85億9,657万5,000円となります。

この財源といたしましては、8ページから21ページまでに掲げてありますとおり、共同事業交付金4,517万3,000円、療養給付費交付金3,660万円、繰越金3,201万6,000円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第25号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページの総務費関係について申し上げます。施設管理費113万8,000円の減額は、代診医師謝金、医療機器等のリース料の不用額が主なものであります。

次に、10ページの医薬費関係について申し上げます。医薬費250万円の追加は、保険診療にかかる医薬品購入費が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は98万2,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は8,770万6,000円となります。

この財源といたしましては、5ページから7ページまでに掲げてありますとおり、事業勘定繰入金100万円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第26号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書10ページの後期高齢者医療広域連合納付金関係について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合納付金313万9,000円の減額は、被保険者保険料負担金が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、補正総額は348万9,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は8億1,460万円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから7ページまでに掲げてありますとおり、後期高齢者医療保険料305万7,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第27号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書17ページの総務費関係について申し上げます。総務管理費488万円の追加は、3年ごとに見直される介護報酬等の改正に伴うシステムの改修費が主なものであります。

次に、21ページの保険給付費関係について申し上げます。特定入所者介護サービス等費400万円の追加は、サービス給付費の増加に伴うものであります。

次に、22ページの地域支援事業費関係について申し上げます。介護予防事業費1,487万4,000円の減額は、施設通所の介護予防委託料、医師及び講師謝金など報償費の不用額が主なものであります。

23ページの包括的支援事業・任意事業費613万円の減額は、自立支援配食時見守り事業委託料等の不用額が主なものであります。

次に、24ページの基金積立金関係について申し上げます。基金積立金9,741万円の追加は、繰越金等の精算に伴い基金に積み立てるものであります。

次に、25ページの諸支出金関係について申し上げます。償還金及び還付加算金169万円の追加は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の実績に伴う返還金であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は8,606万9,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は57億6,913万2,000円となります。

この財源といたしましては、7ページから16ページまでに掲げてありますとおり、前年度繰越金9,455万円、第1号被保険者の介護保険料2,559万円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第28号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの介護予防サービス計画作成事業費195万5,000円の減額は、介護支援専門員の賃金及び介護予防支援業務委託料の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算について申し上げますが、補正総額は195万5,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は6,464万円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから6ページまでに掲げてありますとおり、一般会計繰入金200万円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第29号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書9ページの簡易水道等施設費について申し上げます。簡易水道施設費583万円の減額は、成美簡易水道の井戸工事設計委託料、中野簡易水道の変更認可設計業務委託料の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は594万7,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は1億4,142万1,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、6ページから8ページまでに掲げてありますとおり、水道使用

料554万8,000円、簡易水道事業債160万円の減額などで対処いたしました。

次に、3ページの第2条、地方債の補正について申し上げます。地方債補正については、簡易水道事業費の減額に伴い、限度額を変更するものであります。

次に、議案第30号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページの総務管理費100万円の減額は、光熱水費及び原材料費の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、補正総額は100万円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は6,060万円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから7ページまでに掲げてありますとおり、一般会計繰入金405万3,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第31号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページ、総務費の総務管理費74万5,000円の減額は、施設管理委託料や消費税の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、補正総額は72万7,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は2,501万2,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから7ページまでに掲げてありますとおり、基金繰入金260万8,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第32号 平成23年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書10ページの農林業災害共済事業費関係について申し上げます。災害共済補償費104万9,000円の減額は、共済見舞金等の不用額であります。

次に、11ページの基金積立金関係について申し上げます。基金積立金127万7,000円の追加は、死亡事故が発生した場合など、多額の給付費を要する事態に備え、基金に積み立てるものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は22万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は261万6,000円となります。この財源といたしましては、5ページから8ページまでに掲げてありますとおり、前年度繰越金144万9,000円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第33号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書10ページの土木費の都市計画費476万5,000円の追加は、保留地処分金収入にかかる一般会計への繰出金の追加及び交付清算金の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、これらの補正総額は476万5,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は2億3,276万5,000円となります。この財源といたしましては、5ページから

9ページまでに掲げてありますとおり、財産収入1,872万3,000円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第34号 平成23年度始良市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、損益勘定において収入を142万7,000円減額し、支出を477万9,000円追加するとともに、資本勘定において収入を766万5,000円、支出を769万円それぞれ減額補正するものであります。

まず、第2条、収益的収入及び支出について申し上げます。

お手元の予算書11ページの水道事業収益の営業外収益142万7,000円の減額は、預金利息と子ども手当にかかる一般会計からの繰入金の調整額によるものであります。

12ページの水道事業費用の営業費用76万7,000円の追加は、人件費の不足額によるものであります。

また、13ページの営業外費用401万2,000円の追加は、消費税及び地方消費税の調整額によるものであります。

次に、第3条、資本的収入及び支出について申し上げます。

14ページの資本的支出の建設改良費769万円の減額は、人件費と県の補償工事に伴う実施設計委託料の不用額によるものであります。この委託料の減額に伴い資本的収入の補償費も同じく減額するものであります。

また、今回の補正により資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が4億6,634万2,000円となり、不足分を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,339万3,000円、過年度分損益勘定留保資金6,243万6,000円、当年度分損益勘定留保資金3億8,529万9,000円及び建設改良積立金521万4,000円で補てんするものであります。

第4条は、今回の補正により追加となる職員給与費の予定額を改めるものであります。次に、議案第35号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成22年12月に議決いただき策定いたしました始良市過疎地域自立促進計画について一部変更を行うにあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

過疎地域自立促進計画の変更にあたっては、あらかじめ県と協議を行った上で議会の議決を受けることが、同法に規定されておりますので、県とは既に協議を終えているところであります。

今回の変更は、第6次産業推進事業及び中山間移住定住促進事業の追加で、今後の蒲生地区における重要施策について盛り込んでおります。

以上、提案をいたしております議案23件につきまして、一括してその概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（兼田勝久君） ここでお諮りします。

ただいま、提出案件23件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は3月5日、6日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は3月5日、6日の会議で処理することに決定いたしました。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。10分間程度とします。ちょうど2時に開会いたします。

（午後1時50分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時59分開議）

○議長（兼田勝久君） 日程第41、議案第85号 始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） 登壇

ただいま議題となりました議案第85号 始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について、審査の経過と結果を報告いたします。

報告書にはございませんけれども、平成23年度第4回定例会においては、開会時におきましては、市民福祉委員会、総務常任委員会とも連合審査も行いました。

本件は、平成23年第4回定例会において市民福祉常任委員会に付託され、慎重に審査を行いました。委員より一つ税率改正が住民への十分な説明が必要であるとともに、委員会でさらなる十分な審査を必要とする。

2つ目、財源が厳しいことは理解できるが、市民に国保税の負担増の理解を求めることは容易ではないので、適正な税率改正を審査すること等を望み継続すべきだとの意見が出され、全会一致で継続審査になりました。

それを受けて、閉会中の本年1月13日、20日、23日、30日、2月20日に委員会を開催し、その間市長を初め関係職員の出席を求め詳細に審査を行いました。主な質疑を申し上げます。

質疑、政治判断として、一般会計からの繰入れを決断したのであれば、もう少し負担軽減できるように繰入れができないのか、また滞納が相当額あると思う。その中で値上げとなると理解を得られないのではないか。収納対策についてはどう考えているのか。

答弁、国保は特別会計でその他の社会保険からの拠出金もありますが、今後その社会保険の保険料も財源不足で値上げされます。そういう中で、国保会計へ血税としての一般会計から、これ以上繰入れをすることは説明ができないと考えます。50%の繰入れは最大限の判断です。

収納対策については、全庁的に取り組み、市税等徴収対策委員会を組織しております。特に収納管理課が不動産、債権等の差し押さえを行っており、悪質な滞納者に対しては、税の負担の公平性を確保するために厳正に対処しております。

また、23年度は不動産の公売も実施しており、本年度は1億円以上の滞納繰越分を納めていただきました。

しかし、低所得世帯もふえてきているのは事実で分納誓約、協議等を運用しながら納めていただいている状況です。したがって、不確実な予算の組み方はできませんので、滞納繰越分の収納率が上がったからと言って、値上げをしないということにはならないと考えます。

質疑、市長は、さまざまな会合のあいさつで国保税についての話をされているように思う。値上げについての反響は何かなかったか。

答弁、全体的には市制を敷いてよかったという声がほとんどで、国保税については具体的にお話していないこともあり、特に言及はありません。国保税の値上げはできるだけ避けてほしいという声もありますが、やむを得ないという声もあります。

質疑、24年度の当初予算のタイムリミットはいつまでなのか。

答弁、24年度の予算編成は、もう終わっております。税率改正は、反映しておりません。もし可決していただければ、9月補正で対応したいとかがえております。一般会計からの繰入れは、税率改正とセットで考えておりますので、税率改正がなければ、繰入れは行わないということです。否決となった場合、始良市には仮賦課の条例がないため、24年度はそのままいくしかありません。不足分は繰上充用しますが、今度税率改正するときは、この繰上充用分をプラスして税率改正をすることになりますので、30%増を超える税率改正になると思います。

質疑、医療費抑制について今後どのように考えているか。

答弁、始良市は医療機関が多いことも医療費が高くなっている原因の一つです。また、糖尿病から人工透析になる方が多いので、特定健診を受けてその後のケアをしっかりと行っていきたいと考えます。尼崎市で先進的な取り組み事例がありますので、始良市でも実施できるか研究したいと思います。健康づくり推進委員という方々もおりますので、あらゆる健康づくりの推進を検討したいと考えております。

質疑、基金が医療費の3カ月分の18億円ぐらいがあれば、安定的な運営ができると言っていたが、何か規定があるのか、全国でも同様の考え方なのか。

答弁、平成12年ごろに、旧厚生省から通知がありましたが、はっきりとした規定はありません。18億円の基金がある市はほとんどありませんが、最低でも5%以上の基金を積み立てて現金運用ができるように、どこの市でも行っていると思います。基金は最低でも4億円ないと対応は難しいです。追加で説明しますが、銀行から借りた場合、利子分を銀行へ返します。しかし、ある程度基金があれば、借りた利子もまた国保会計に戻せますので、現金運用ができたほうがよいということです。

質疑、高齢者の増加や高度医療などで国保運営は厳しくなっている。今後地域医療のあり方について考える時期に来ていると思う。今後の健康づくりについてどう考えているのか。

答弁、予防するための医療を考えなくてはならないと思います。北山診療所ではそういった取り組みを行っております。検診だけでなく、介護や生活保護などを含めて全体的な医療費抑制を考えていきたいです。食事療法など保健師や栄養士を交えて体制づくりを見直していきたいと考えます。国保会計の運営はこのままでよいとは思っていません。市の医療として3医療関係団体へもお願いしたいと思っております。今後の医療費をどのように抑制するか、これを機に努力したいと考えます。

以上で質疑を終了し、次のような討論がありました。

まず反対討論でございますが、継続審査になってから、この間十分な審査ができ、いろんな勉強ができたと思う。夫婦と子ども1人の所得が200万円の世帯で年間約4万8,000円の値上げとなり、県内でも6番目に高い保険税となる。大幅な値上げは滞納者をふやし、資格者証の発行がふえる。病院での窓口負担が払えず、診療を我慢することで病気が進行し、医療費がふえるという悪循環に陥る。国の税制改正で増税になった上、今回の改正は子育て世代、現役世代の負担がふえ、滞納者がふえる、市民の暮らしを守るという立場で一般会計からの繰入れをふやすべきである。

また、予防医療にもっと力を入れるべきであることを述べ反対である。

次に、原案に賛成の立場の討論がございました。継続審査となって今日に至るまで、それぞれの委員の思いを市民の立場で考えた。国民皆保険のありがたさを再認識し、制度の継続させるためにも重要だと感じた。原案に賛成の理由は4つある。

1つ、国保税を値上げしないで税の公平性を保てるか。

2つ、一般会計の繰入れを市長が決断した重みを受けとめる必要がある。

3つ、もう少し繰入れをふやして、国保加入者の負担を軽減したい気持ちはあるが、それよりも予防医療に力を入れるべき。高齢者用肺炎球菌ワクチンの助成など、今まで議会で要望してきたことが実現できなくなるのではないか。また、保健師の待遇をよくして、専門性を発揮してもらいたい。

4つ、国保税の値下げの陳情を一部採択し、国に対して負担を求める意見書を提出できた。国保税の値上げは痛みを伴うが、国保制度が継続できるようにする必要があるのではないか。

以上、4つの理由から原案に賛成である。

以上で討論を終了し、採決の結果、議案第85号 始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決後に、委員会として執行部に対して次のような意見を付しました。

1つ、予防医療の推進のために、市民の意識改革が必要であり、保健師の増員や先進地視察等を積極的に実施すべきである。また、健康推進委員と関係団体が連携して、予防医療の具体的な取り組みを実施すべきである。

2つ、コンビニ収納の早期実現等、収納納税対策を講じ、納税者の不公平感をなくすこと。

3つ、医療費削減に大きな効果があると期待されるジェネリック医薬品の利用促進と市民への説明を徹底すべきである。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

なお、別紙にさまざまな長い期間での審査がございましたので、約20ページ以上の審査の経緯等が作成されておりますけれども、本来ならば全議員に配付すべきだとは思ってございましたけれども、その内容については事務局にございますので、この後採決ということではございますけれども、ご理解をしていただきたいものだと思います。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田口幸一君） 私がちょっと早かったので、議長が指名をしてくださいました。それでは、4点ほど今委員長報告に対して、質疑いたします。

まず、今報告の中でも詳しく内容の発表がありました。1点目は保健事業の充実について、これは医療費適正化につながると思います。先ほど市長が国保事業ですね、5ページ。国保事業関係補正予算の第3号で、市長が提案要旨を説明されましたけど、療養諸費3,000万円の追加、退職被保険者と療養給付費の不足見込み額となっております、これは今年度の。

それから、その下に同じく25ページの高額療養費920万円の追加は、一般被保険者及び退職被保険者と高額療養費の不足見込み額ということで、この医療費は際限なく伸びていると思います。今年度末、この補正を認めなければ、これは支払われないということになると思います。

ですから、その市民福祉委員会、また委員長は国保協議会の委員の1人でもあられたと思うんです

が、2回国保運営協議会が開かれたということを知っています。その中で、今私が申し上げた医療費適正化についてどのような論議があったのか。

2つ目に、今委員長報告の中にもございました保健師、看護師というのは出てきませんでしたけど、保健師、看護師、管理栄養士の配置について、このことは今委員長報告の中にも出てきました。だから、こういう保健師や看護師や管理栄養士をもう少し24年度から、本年度から増員をして、健康相談とか栄養相談とか栄養の指導にあたれば、医療費は適正化につながるのではないかなと思うんですが、そういうのが委員会で論議に上っておりますか。

3点目、国保税の滞納額が6億5,000万、これは平成22年度の決算ですけど、今委員長報告で一番上、「本年度は1億円以上の滞納繰越分をいただきました」と、6億5,000万から1億円を引きますと、これは納税になったということです。だけど、後まだ5億5,000万残っておりますよね。その後、きのうまで、またこの1億円に上積みした徴収ができたものかどうか。

それから、この滞納額ですけど、ベテランの徴収員を配置して、今の1億円の徴収というのは、市役所の職員、収納管理課の職員がされたのか。それともまたほかにあったのかどうか。そこへんのところが委員会で出てきましたか。

それから、一般会計からの多額の繰入れということが出ておりますけど、始良市の国保世帯は25%、社保世帯は75%ということですが、多額の一般会計からの繰入れで、これで市長が決断されたということですが、そこ辺のところも委員会、国保運営協議会等で審議になったものかどうか。

以上、お尋ねいたします。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） ただいまの質疑にお答えしますが、答えられない部分については、少し同僚議員と相談をさせていただきます。

今4点ほど質疑がございましたが、委員会でも、この4点が主に集中的に審議がございました。

まず、保健事業の適正化ですけれども、先日国民健康運営協議会の上村会長から全協での説明等もありましたとおり、医療費が23年度が一般被保険者及び退職被保険者、相当増加していると、今後も確実にふえていくということで、この保健事業の適正化、これが本日の施政方針にもありましたように、今までも大分皆さんお聞きになったと思いますけれども、保健事業の推進、人間ドック、脳ドック、がんドック、疾病予防としての早期発見ですね。そういったものにもさらなる努力をします。していかなくてはならないというふうな答弁等が出ております。

そして、質疑にありましたそれに伴う保健師及び栄養士あるいは看護師等々につきましても、若干本市は人員が少し不足気味であろうというふうなお認めの部分もございましたし。特に保健師の増員については委員が強く議論がございました。その保健師の人員、及び待遇、ここらが霧島市あたりからすると若干低いところもありまして、今後はその点については大いに努力してきたいというような答弁がありました。だと記憶しています。それと滞納額の問題ですが、今ありましたように、3町分合わせての滞納額が約6億5,000万ですね。

そして、新市になってからは約1億ちょっとということで、この滞納対策についてはそれぞれ答弁としましては、全国的な傾向であると。本市はまた、ちょっと少し多いというようなことでもありますが。これに対する特効薬はないということで、専門の徴収委員と言いますか、そういった方を取り入れ、さらには本年の収納状況ですけれども。年末におきましては、こういった答弁がありました。これ税務課からの、税務課を読んだの答弁でございましたけれども、現年を中心に税務課が徴収に回

っております。11月にも回りました。11月で、ここ以外でトータル630万職員が徴収し、12月につきましても一月の1月13日までに行った分を集計で200万円、2カ月で約800万徴収してるという答弁もございました。したがって、この徴収対策には相当な努力がなされておると答弁しときます。もう1点は何でしたかね。

○議長（兼田勝久君） 繰入れに至った市長の決断内容を改めて、その辺をどのように聞いたか。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） あ、繰入れについては、今までずっと市長やら担当職員の説明がありましたように、当初は20%強の一般会計繰入れ——じゃなくて、半額か、半額を投入して残りの半額を被保険者に負担してもらおうということで、これ以上の繰入れは非常に他の市にもおいてもあまりに行っておらないと。そういうこと続けていくと後の予算等の問題にも大きくかかわってくるというようなことでした。

○5番（田口幸一君） はい、承知しました。

○議長（兼田勝久君） いいですか。ほかございませんか。

○19番（神村次郎君） 少し質疑をさせてください。前回の議会から、それ以降市民福祉委員会、市民の立場で真剣な議論がされたことに敬意を表します。そして、この国民健康保険事業がこういう状況で、市の職員の方も大変な状況で努力をされてる姿に敬意を表します。

この事業がもう破綻をしている状況だと思っています。そこらで社会保障と税の一体改革と、そういうやり方で手をつけられようとしています。これも全く先が見えない、そういう状況です。なかなか大変なことだと思っています。私は運営協議会にも入っていますので、その場でも申し上げ、合同の審査会の中でも申し上げましたが、24年度は法定外繰入れで頑張って、25年から税率改正をして、そういうことはできないのか、そういう話もしました。

委員会の採決の内容を見ると、原案でセットでいくということですが、一つ全くセットを切り離して24年度は法定外繰入れをして、それでもどうにもならない状況であれば25年度で税率改正をする、そういう議論がなかったのか、これに至った経過というのは、合併協議会があるわけですね。合併協議会で3町合併をするために議論がされて、どうして合併を頑張っていくようにするか、そういった議論が高まって、この税率におさまったわけである。そのことがどうも低すぎたといったような議論があるような気がします。私だけの見方かもしれませんが、私はそうでないと思っています。

そこで先ほど申し上げました24年度は法定外繰入れだけをすると、そういった議論はされなかったのか。

それから2つ目ですが、委員会で採択をされましたので、私は最後に委員からの意見が出されたということで書かれておりますが、附帯決議をやっぱりすべきだったと思っています。そのような議論はなかったのか。私が附帯決議をすれば、こういったものと思っています。市民に丁寧な説明と理解を求める、この財政状況の説明をしていけませんので、私はここにも問題があると思っています。

2番目にですが、社会保障と国民の健康の保健の向上に国が責任を持つ立場にあるのに放棄をして

います。国への補助金カットの復元を強く求める。

3番目、医療費増大に対して予防のための施策、保健師の増員など今意見の中にも出されていますが、増員などに最大の努力をする。

4番目ですが、市民の総世帯数の38%が加入しています。200万円以下が80%にもなりますが、高齢者の加入が多いことなどを配慮すると、先ほど申しあげました法定外繰入れの増額を検討はできないか。

そして5番目ですが、広域化について関係機関と早急な取り組みを行う、これは社会保障と税と一体改革の中で提起されていますし、知事会は反対していますけれども、赤字団体はそがらし抱えてどうするのかといった議論になっていますが。

6番目、収入未済額の収納率の向上に努める、こういったことを附帯決議をすべきではなかっただろうかと思っています。そういった議論はなかったのか。

それから、少し的が外れるかもしれませんが、この本議会として国、県に対して、こういう市町村が大変な財政状況で国保事業を運営してる。この窮状を訴える意見書を提出すべきだと、そういうふうに思っています。そのような検討はなかったのか、お伺いします。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） その3点の質疑、指摘については、議論にはなっております。別紙に若干しるしてあるわけですが、この処理の方法をどうすべきかというふうに委員会ですまして、今ご指摘があった、いわゆる法定繰入れをプラスしたらどうかというさまざまなご意見が出まして、一応採決まではいかなかったんですけども、賛成多数がいわゆる法定外繰入れをプラスということを含めての修正という意見がございましたけれども、その方々でいろいろ審議をされましたけれども、この修正になりますと非常に技術的、時間的、どの部分を幾ら、どの部分を幾ら上げる、下げる、あるいはまだ繰入れの金額がどの部分にどれだけという、なかなか難しい問題がございまして、そのことにつきましてはちょっと無理だということで最終的に可否の採決に踏み切ったところでございます。

それと、これは私答えていいのかな。意見書等のいろいろありましたけれども、今回に限っては附帯事項ということではなくて、しっかり24年度から頑張りたいものだということで、先ほど質疑の内容的に、この3点にほとんど入っているのではないかと。確かに言われる部分がございすけれども、そういうことでございました。

それから、国、県に意見書等々の要望、提出については今後検討されるべきだと思っております。申しわけないですが、この程度で。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○19番（神村次郎君） 相当な議論がされているんで、あまり多くは申し上げたくないんですが、私は税条例の改正について、少し外れますけれども、国保運営協議会が開催されたときに、最初開催されたときに資料がなかったんですよ。事前配布がないんです。委員は10何名ですかね。やっぱりどんな姿になるのか。自分で勉強してこんにゃいかんわけですが、それがなかったですね。私は説明をしてほしいということも申しあげました。

実は、市役所ですから土木のことを例えると、道路をつくるのに総論では賛成ですが、なかなか各

論では合意をしてもらえない。何度か言って、交渉をします。来んなど言われますよね。そこまでしてやるんです。たかが何万円かの税率改正ですが、反対討論のなかにもありますけれども、200万クラスのところが多いんですね。4万いくら上がるとなってますが、大変な状況なんです。市長がよこまちをつくりたいということで一生懸命頑張っておられますが、そういった意味を含めて私は先ほど申し上げたのが附帯決議という、すくなくとも意見書は考えるべきではないか、そういうふうにかんがえています。

終わります。

○13番（里山和子君） 1点だけなんですけど、先日の全協で、この条例を否決すると、来年度の2月3月の医療費が月5億円の10億円ぐらい何か払えなくなるようなことが何か書いてあったんですけども、協議会の報告で。私は単純に考えて、この24年度の国保事業の予算書を見てみると、繰越金が7,364万7,000円、約7,000万あるし、基金がまだ8,000万ぐらいあるわけですから、1億5,000万の財源はあるし、2億3,000万医療費が上がるわけですからね、上がるというわけですから。2億3,000万ぐらいあればいいんじゃないかということでは、1億円ぐらいの法定外繰入れをすれば、24年度は乗り切れるんじゃないかと思って。医療費がそんなに足らなくなるのかなというのが、どうも理解できないんですけども、委員長はそのあたりをどのように理解しておられるのでしょうか。委員会でどう議論でもいいんですけど。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） ただいまのご質疑の内容については、これも別紙の報告書に出しておるんですけども、いわゆる繰越金等々の問題等がございました。23年度は約1億2,000万、24年度で約1億6,000万繰越しがでるということでございました。

しかしながら、やはり国保会計というのは、いついかなる緊急状況が出てくるかという予測がつかないということで、ほんとは単年度収支なんでしょうけれども、やむを得ないことで、そういう税率改正をしても、医療費が本市の特徴といいますか、先ほど報告もいたしましたように、今まで議論になってありましたように医療機関が多いとか、あるいは高齢者の比率、あるいはベット数、そういうことの悪条件というのもございます。糖尿病の方あるいは人工透析等々の方等も他市より若干多いということ等がありますので、そういう今回の税率改正をしても、3年後は厳しい状況になるという説明を受けております。

以上です。

○議長（兼田勝久君） いいですか、里山議員。

○28番（川原林 晃君） 委員長にお伺いいたしますが、市長にも言うておきますけどね。このあんだ、6億5,000万の滞納があつてですよ、正直者がばかを見るじゃないですか。何をあんだなんかは考えとるの。まじめに払う人は払ってですよ、払わん人は払わんで値上げって、なんちゅうことね、これ。これは、あんだのする仕事ですか。それからね、ここに1億円、いつ入ったの。「1億円以上の滞納繰越し分を納めていただきました」と書いてあるが、いつ納めたのこれ、1億円も。そんな短期で1億というお金が入ったの。どうですか。

○議長（兼田勝久君） 市民福祉委員長、1億円の滞納繰越しの質問。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） 申しわけございません。ただいまの質疑にお答えをいたします。
このような答弁がございましたので。一般及び退職被保険者滞納繰越関係についての調定額が約6億4,200万ですね。それに対して収納額が約1億1,400万、470万ですね、正式には。そういうことで収納率が17.8%、前年同期で14.7%でございます。これは平成24年1月31日現在までのいわゆる収納額でございます。よろしいでしょうか。

○議長（兼田勝久君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

○7番（法元隆男君） 12月の議会、前回の定例会ですね。そのときに継続審議になったということで、その報告が我々にはあんまり伝わらないで、後ほど聞いて本当にびっくりしました。やはり定例会の中で、委員会の中で、もうちょっと突っ込んで、そういった審議ができて、やはり24年度の当初予算にこれが反映できなかったということになるわけですね。やはり、これは市の行財政の運営に非常なマイナスであったというような考えで私はおります。

そういうことで、例えば閉会中の1月13日、20日、23日、30日、2月20日というふうに、こういう休会中にはこうやって何度もされておりますけど、その12月議会の中でもうちょっとそういった突っ込んだようなのはできなかったんだらうか。今反対討論の中で継続審査になってから、この間、十分な審査ができ、いろいろな勉強ができたと思う。これはやはりその定例会の中で12月の議会の中でここまで詰めておいて、そして結論を出していただくという形であるべきだと私は強く思います。

そして、その議会の中でいろいろと執行部との詰めができないときには、もう市長みずから来てもらって、もうその委員会で、恐らく12月議会で委員会のいろんな議案の中の審議の中の一部でされたと思うんですね。それをやっぱり継続審査にしましょうという、これは物すごく、少し安易な考えであると、私は個人的に、一議員としてそういうふうに思っております。

それと1月30日に実は委員会の傍聴をさせていただきました。執行部の説明はしっかり行き届いた説明であり、部長、次長、非常に的確な説明されているなと思いました。その後、いろいろと委員会の中で質疑をしながら、討論、採決をして、今の結果になったわけですけれども。その1月30日に市長にわざわざ来ていただいたということ。そういったような詰めのやり方をどうして、もうちょっと12月議会できなかつたかと。

例えば、テレビで国会の委員会の中継を見てますと、下手すると夜中までやっているような時もありますよね。こういったように、やはりこのことが24年度の予算に反映できないことになるんではないかというようなこと、そういったような委員会の中でテーマになったことはなかったでしょうか。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） ただいまの質疑に対して、私は質疑ではないので、お答えいたしません。ただ一言言いたいのは、この付託された委員会の審査に対して、この質疑の中で、干渉することは私は絶対やってはならないと思っております。

以上。

○7番（法元隆男君） 私は今最後、この24年度予算案に反映できないんじゃないだろうかというよう

なテーマで話し合いはなかったんでしょうかという質問です。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） お答えする必要はありません。

議長、ちょっとはっきりしてください。こういう質疑ありますか。

○議長（兼田勝久君） 質疑の内容は、12月議会でもっと審議をするべきではなかったかというのが法元議員の個人的な考えで、審議内容ではありませんが、12月議会で審議をなぜしなかったのかと、そういう質疑はなかったかと。ただ、そのことです。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） お答えする必要はありません。

以上です。3回目ですよ、4回目ですよ。

○7番（法元隆男君） 繰り返してます。私は24年度予算に反映できないというようなことが考えられるというようなことの、そういったテーマになりませんでしたでしょうか。または、そういうのがなければいけないというふうにおっしゃっていただければ、それでいいと思うんです。議論がなかったかどうかという質問をしているんです。

○市民福祉常任委員長（森川和美君） ありましたけれども、もうそこまで、そうした質疑は私はないと考えておりますので、お答えいたしません。質疑じゃありませんよ。

○7番（法元隆男君） はい、もういいです。

○議長（兼田勝久君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから討論を行います。討論はありませんか。

反対討論はございませんか、まず。反対討論から受け付けます。

○24番（堀 広子君） 議案第85号の始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について、反対の立場で討論を行います。

12月の議会で継続の審査となりました。その後何回も市民の立場で審査を重ねてまいりました。国民健康保険の加入者の構成を見ますと、非正規労働者と無職者の低所得者が多数となっております。始良市においても所得階層別の割合で所得200万円以下の低所得世帯が何と86.9%を占めており、保険税の収入も減ってきております。

一方国庫支出金が半減してきたために、保険税は上がり、滞納者もふえ続けております。そんな中で提案されました今回の値上げは、特に子育て世代、現役世代にとって厳しい負担増となります。

例えば夫と妻、子ども2人の4人世帯で年間所得が200万円の場合、4万8,000円の値上げとなります。また、年間所得夫200万円、妻55万円、子ども2人の4人世帯にしますと、世帯で固定資産税5万

円の場合、5万900円もの値上げになります。

提案で一般会計からの繰入れを行うとしている点は大変評価できます。しかし、それでも今回の引き上げでますます滞納者がふえ、資格証の発行、医療費抑制で病気の悪化、医療費がふえて国保税の値上げ、滞納者がふえるという悪循環に陥ります。国保は単なる保険ではありません。国保法第1条は、国民健康保険事業の目的を社会保障と国民健康保険の向上としております。社会福祉保障制度として、つまり生存権を現実化した国民の生活を保障する制度として位置づけているのです。

国の税改正、そして消費税増税で中間所得層の負担が重くなれば、さらに国保税を払えない人がふえることは、これは明白ではあります。市民の暮らしが本当に大変なときです。こういうときだからこそ、市民へ負担を押しつけずに済むよう繰入れを行うべきだと考えます。あわせて予防医療にももっと力を入れることを求めて反対討論といたします。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 賛成討論を受け付けます。森議員。

○9番（森 弘道君） 議案第85号 始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について、賛成討論をいたします。

今回市長が提案された改正案に賛成をいたします。2億3,000万円の必要財源に対して、1億1,000万円を一般会計から繰入れ、残り1億2,000万円を税収で賄うものです。合併協議会の中でも国保財政は危機的状況にあり、早い段階での見直し改正が望まれておりました。そして合併の時点では、税率の低い始良町に統一をしました。始良町は平成14年に税率改正をいたしました。ちょうど10年経過をいたしておりますが、1億7,000万円を税収で賄うということで、25%の値上げとなりました。

私はそのとき税務課長で、多くの質問責めにあいましたけれども可決をしてもらいました。議事録が残っておりますので、参考にしてください。そのときの改正によって、今日まで10年間運営ができたことを思うと、よかったと思っております。合併前の3町において法定外の一般会計からの繰入れ状況を見ますと、12月議会で話題になりました始良町の約30年前の件でございますが、一時繰入れをしましたけれども、年度末に返しておりますので繰入れはありません。

加治木町は平成21年度に基金がなくなったので、1億1,100万円の繰入れがありました。蒲生町においては平成15年度から人間ドックの助成事業として60万円の繰入れがありました。

以上が過去の繰入れ状況です。

去る12月の全員協議会で、執行部から詳細な説明を受けました。国保運営協議会も2回も開催されました。市民福祉常任委員会は、重大な議案として受けとめ、総務委員会との合同審査の後、なお十分な慎重審議のため継続審査としました。そして数回の委員会を開催され、ただいま委員長報告のとおり、賛成多数で原案可決すべきものと決定しました。

私は税の公平性や健康保険の目的を考えた場合に、一般会計からの繰入れは一定の限度があると考えます。利用者の負担もなければ、他の保険との公平性を欠くことになります。

また、全体の所得が落ち込んでおりますので、税率を上げなくては一定の税収の確保はできないこととなります。国保税はその世帯の所得に応じて、軽減措置があります。平成23年10月現在、7割軽減が3,992世帯、34.9%、5割軽減が714世帯、6.2%、2割軽減が1,540世帯、13.5%、合計で6,246世帯、54.6%の世帯が軽減を受けております。値上げになりましたとしても、半数以上は軽減を受けられる

ことになります。

一般会計予算も税収等の減少で厳しい財政状況にあります。例えば都市計画税、これも目的税です。都市計画税は都市計画事業、都市計画施設の整備に関する事業、都市計画法第11条第1項に掲げる道路、街路、公園、駐車場、広場、し尿処理場、ごみ焼却施設など、これらの事業に充てるための目的税として課税されるもので、固定資産の課税標準額の100分の0.1を課税しています。

22年度決算の現年分の税収は1億8,000万円です。とても、この金額では先ほどの事業は賄いきれません。不足分はすべて一般財源で整備を図っております。

また、市民の要求を受けて、我々議員の一般質問は多くの財源を伴うものです。今後扶助費の増大は明かであり、また医療費も年々膨らんでいきます。市長はさきの議会でみずからの報酬を減額をされました。それはかつてない厳しい社会経済情勢、全国で生活保護世帯が200万人を超える現状、鹿児島県民170万人弱ですから、県民全体が保護世帯ということになります。

市長は始良市民の生活も苦しい状況を憂慮され、惻隱の情と申しますか、トップとしての姿勢を示されたわけであります。今回は財政基盤の弱い国保会計に最大限の努力をされて、約半額を繰入れて、被保険者の経済的負担を半減し、合わせて国保会計の健全な財政運営を築くための一部改正であると、このように理解をいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 反対討論はございませんか。

○13番（里山和子君） 議案第85号 始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について、反対討論をいたします。

今の賛成討論に、一般会計からどんどん繰入れると税の公平性にかけるというような異論があるわけですが、国保の加入世帯の職業構成を見ますと、厚労省の調査なんですけれども、1985年では無職者が23.7%だったのが、2007年には55.4%、5割を超えて仕事のない人がいらっしやるということですね。

それから、自営業は1985年に30.1%だったんですけど、2007年には14.3%に減って、約半分以下に減っているわけです。

それから、年収300万で4人世帯のモデル世帯で、これ国保中央会の調べなんですけども、健康保険に――職場で入ってる健康保険ですね、それには大体8万から14万円の保険料払っていると。ところが、国保世帯では20万から32万円ですね、払っているということで、年収300万で4人世帯、国保世帯が12万から18万多く払っているというようなことが、2005年の調べですけれども出ているようです。この国保税がどうして高いのかというのは、何回も言われますように、国の負担率が医療費部分への負担率を45%から38.5%に切り下げたことによる国保税の負担が多くなってきているということなんです。

私は繰入額をこの間、鹿児島、鹿屋、薩摩川内、いろいろ紹介しましたけれども、鹿児島市で約21億3,000万繰入れたんですけども、国保の加入者が14万2,718人おられます。これは22年度10月1日現在の数なんですけれども、この国保の人口で割ってみますと1人当たり1万4,939円です。鹿屋市では4億1,573万、国保人口が3万2,012人、繰入れが1人平均1万2,986円。薩摩川内市は2億6,095万円ですが、国保人口が2万4,764人で1万5,377円繰入れておられます。

今回始良市で2億3,000万繰入れますと、国保人口が1万8,755人ですから、1万2,263円になり、

1億1,000万円では5,865円になります。多い、多いと言うんですけど、こんなに少ないんですよ。ですから、平成20年度は法定外の繰入れが全国では1,788の保険者があるうちで、1,223、約70%で繰入れまして、総額3,668億、全国平均1万134円、平成20年度でも1万円を超える平均の繰入れ額となっているわけです。

ですから、全国自治体でも相当苦しいものですから、繰入れが、70%以上のところで1万円を超えて繰入れをされているという事実がこのようにあるわけですので、私はやっぱり、先ほど質疑のところでも言いましたように、2億3,000万足りない医療費の部分を一般会計から繰入れて、値上げをしないと、値上げを抑えると。

今の国保税でもみんな苦勞して納めて、短期保険証が757名、世帯ですかね。それから、資格証が322世帯に発行されているわけですし、全国、去年の民医連の調査では、67人の方が手おくれで死亡事故があったということで。これはたまたま病院に来た人の例であって、これは全国で大体5,500人規模に上るだろうと言われているわけです。

ですから、国保税を上げると、ますます滞納世帯がふえて、短期保険証とか資格証明書の世帯がふえて、保険証がなくて病院に行けなくて死んでしまうというような方々が、始良市でも出てくる可能性がいらっしゃるのではないかと思うのですけれども。そういう人ますます多くしていくことになるということで、大変命を守る、健康で文化的なという憲法に保障されている25条の精神を、やっぱり国がなかなか社会保障を、国保税のですね。国庫負担をふやしていかない中では、やっぱり地方が一定の努力をする必要があると思います。

何よりも大事なのは人の命なわけですから、その人の命を守るという点で、しかももう、きのう生活保護をもらっているんだけど国保税を払えと言われたというような、申告に何か来ていらっしゃる方が、おじさんが、エレベーターの中で会って私に言われたんですけど。生活保護状態になっても国保税払わんにゃいかん、そういう状態まで大変厳しい取り立てをされるというような実態を、国への意見書はもちろんですけれども、地方自治体でも相当努力をしないとイケないという点から、国保税の値上げには反対いたします。

足りない、医療費の足りない部分をですね、2億3,000万を毎年繰入れて、国保税の値上げをこれ以上抑えるという点で、この条例には反対いたしておきます。

○議長（兼田勝久君） 賛成討論を許可します。

○5番（田口幸一君） 今るる討論がございましたけど、私は議案第85号について賛成の立場で討論に参加いたします。

1点目、国保税の値上げをすれば、国保被保険者に大きな負担を強いることは明らかです。

2つ目、しかし医療費の増加が先ほどの補正予算にも出てきました。追加が出てきましたが、国保の経営が困難になるのであれば、値上げも私はやむを得ないと考えます。

3点目、値上げを軽減するため、今多くの議員の方が討論されましたが、一般会計の繰入れを行うと。県内43自治体の中で23自治体が48億1,500万円の過去繰入れを行っております。

4点目、先ほど市民福祉委員長がひな壇で報告をされましたが、滞納額が平成22年度決算で6億5,000万円に上っていると。しかし、委員長報告の中にその後執行部が努力をされて1億円が平成24年の1月31日現在で入金になったという報告がありました。これを市役所の職員の方々、収納管理課、

税務課の方々、また全庁上げて取り組んでこられた結果が、この1億円につながったと思うんですが、職員の方も減ってきたというふうに私は認識をしております。ですから、今後は徴収がもう少し上がるように、専門の徴収員を雇い入れて、この1億円じゃなくて、これが2億円、3億円につながるような、そういう徴収体制を全庁上げるのはもとより、霧島市等では専門の徴収員を雇い入れて、実績が上がっているということを知っております。ですから、この5点目は、このような専門の徴収員を雇い入れるということを条件につけたいと思います。

5点目、市民福祉委員会、それから国保運営協議会等で各委員から意見、提言、要望がたくさん出たということを知りました。採決の結果、いずれの委員会でも市民福祉委員会が最後の委員長報告をされたとおりの決定機関だと思うんですが、いずれも賛成多数で承認する決定がなされております。

以上の5点から、議案第85号について賛成をいたします。

○議長（兼田勝久君） 反対討論を許可いたします。

○19番（神村次郎君） 反対討論をいたします。

夕べのテレビでごらんになられた方もいらっしゃると思うんですが、9時以降のニュースのテレビでしたが、保険証を持たないと、それで亡くなっていく、その過程を映したドキュメンタリーでしたが、国保税のあり方を問う番組でした。ちょっと短い時間でしたが、まさに、そのとおりの国保の国が役目を放棄している、そういう状況だと思っています。200万以下の世帯が8割を超える、これを市町村単位の保険という、これは全く発足当時はいい制度だったんだろうと思っていますが、規模的にも不利だと。赤字体質の要因になっていると、そういう状況だと思っています。

それから、国の負担率の問題ですね。40から38.5、それから低所得者に対する4分の3の負担の還元、こういったものを国がしない、先ほど申し上げましたが社会保障と税の一体改革の中で取り組むと言っていますが、これもいつできるのかわかりません。

そういう状況で、国保税はどこの市町村も同じ内容を持っています。年齢構成が高いという現役を退職した人が加入している、医療費の水準が高くなっている。病院に行くなというわけいきませんから、私たちもですが、結構幾つか病気を持っています。我慢しているところもありますが、その年齢の人たちが多いという状況です。

そして、おまけに所得の水準が低い、ちょっと言葉、表現が悪いですけども、そういう状況です。この3つの要因が来ているんだろうと思います。

そんなことから言うと、国保の税率は限界税率だと思っています。これ以上加入者の負担が、負担をさしていいのか。先ほどから数字で示されていますが、大きな負担になります。制度疲労による破綻状況の国保事業です。

そして、おまけに、TPP問題で混合診療が言われています。これ一定の明るいきざしが見えたという報道であります、なかなかさき見えない状況です。これをやられると、この日本のいい制度ちゅうのは消えていくと、2本立てになるそうではありますが、大変な状況になると。低所得者が病院に行けない、そういう状況が発生する。

それから、社会保障と税の一体改革ですが、先が見えない状況です。そして、先ほど少し申し上げましたが、合併して間もない中で、税率改正していいのか、27年には後期高齢者医療制度が改正され

ます。それから広域化の問題も出てくる、そういう状況の中で、ここでどういう税率になるのか、知事会は反対していますが、赤字の団体を抱えてどうするのか、ここら辺もすごい、かなりの問題になってくると。

そういった問題見ると、先が読めない、そういう状況の中で負担をふやしていいのか、そして合併協議の中で税率を低く抑えた、それは合併に支障のないように配慮されたわけです。ここは市としてやっぱり、低所得含めた人たちの生活の状況をちゃんと反映させるべきだ。合併協議の中で、税率が据え置かれた、この税率におかれたということをやっぱり評価すべきだと思っています。

そして、税率改正で滞納がふえると私はそういうふうに思います。そして、始良市は県内で一番暮らしやすいまちと言っておられます。若者や子育て世代を直撃する税率改正でよいのか。そして現実的には、昨年から地方税法の改正がされています。きょうも税率改正が提案をされています、震災の関係ですが。こういう中で、子ども手当も見直しをされています。おまけに長引く不況で雇用が安定をしていない、そういう状況であります。

これに追い打ちをかけるように、自治体が保険者であり、自治体が運営する国民健康保険の保険税を値上げをしていいのか、ぜひ慎重にあってほしいと思っています。税率のアップをぎりぎり我慢することが、私は大事だと思っています。県内で一番暮らしやすいまちづくり、これを標榜する、始良市の姿勢としては、やっぱりここは徴収の努力もするし、医療費の先ほどから幾つか出ていますが、保健師の増員とか、そういったものを含めて、全体的に取り組み、始良市のやっぱり住みよいまちづくりのために、値上げをするべきではないと思っています。

子育て世代に多く住んでもらうと、そのことが、この始良市にとって元気のあるまちづくりになると思います。若年中年層の意欲を削ぐことにならないか、懸念をしています。一般会計からの法定繰入れは高く私も評価していますが、24年度は法定外繰入れをしながら、その後に税率改正をすべきだと、そういうふうに私は考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 賛成討論を許可します。

○7番（法元隆男君） 今回の85号の提案に対して、賛成の立場で討論いたします。

やはり、いろいろと市長及び担当部の説明をるる、いろいろと聞いた上で、これはやむを得ないと。保険税が上がるということは非常に残念なことですけれども、現時点では、これはもうそうせざるを得ないと思うと同時に、やはり委員会の報告の中にありました採決にあった意見ですね、この中の一番上の予防医療というのに対して、もっともっと真剣に、強力にやはり、これしか解決方法はないような気がいたします。

執行部の説明では、今提案されているのは3年ぐらいしか、これはもうできないんだと。4年後にはどうなるかわかりませんというような説明があったように思います。やっぱり、その次のあれのためにもやはり、もっと真剣に予防医療というもので、要するに医療費がかからないことに対する努力をされたいということで、賛成といたします。

○議長（兼田勝久君） 反対討論を許可いたします。

○28番（川原林 晃君） 私は簡単に言いますが、人間顔を見りゃ考え方も違うわけですよ、いろいろと。私は反対します。こんなばかげた話がどこにありますか。みんな払わんでおればいいわけですよ。私はさっきもいったように、まじめな人はばかを見るやないの。だから執行部はそういうことをね、寝らんでも集金に行きなさい。それがあんたらの仕事だ。
終わります。反対です。

○議長（兼田勝久君） 賛成討論を許可します。

○22番（新福愛子君） 私は賛成の立場で討論に賛成いたします。

経済状況が悪化する中、税率改正については加入者に大きな痛みと負担を強いることになり、慎重に考えてまいりました。本市の加入者は23年12月末で、世帯数の中では約30%、また被保険者数としては全体の約25%と伺っております。

始良市民の多くは、国保以外の健康保険にも属しておられるという現実がございます。また、そういう方々は給与から天引きされるために、直接的な痛みを日常的に感じることはないということを伺いました。しかし、加入されている健康保険組合自体も、医療制度を支えるために大きな拠出金を課せられており、健康保険組合の維持が大変厳しくなっており、保険料の値上げも徐々にされていることも、私たちは認識しておかなければならないと考えております。

その意味で、市民全体としての公平性を保つことは難しいのではないかとということをもまず1点考えました。

それから、2点目に、またこれまで一般財源からの繰入れは絶対にしないという、一貫した市長並びに当局の考え方を示されておりました。しかし、今回の改正にあたり、国保加入者への負担軽減を図るために1億1,000万という法定外繰入れを示されたこと。それに関してまた、先ほど申し上げましたように、国保以外の健康保険組合の方々も、しっかりと血税を納められており、それが一般財源、一般会計の財源となっております。

そのことでも大きく公平性を欠くのではないかとということも考え、また、この繰入れがなければ、私自身も国保の加入者でありますけれども、もっと大きな値上げが示されたのではないかと、それを考えますと、今回の1億1,000万の法定外繰入れ、一般会計からの繰入れの重みをもっと真摯に受けとめるべきだと感じております。

また、3点目に委員会の討論でも申し上げましたが、12月議会において国保税の値下げについての陳情がございました。値下げについては始良市にとっては実現不可能であるということをお判断いたしましたけれども、国に対しては、もっと国庫負担をふやし、地方の国保運営の負担軽減を図るべきだということで、始良市議会として全会一致で、委員会として一部採択したことを、始良市議会として全会一致で採択し、国に意見書を提出することができました。このこともしっかりと市民の皆様へも訴えてまいりたい大きな点ではないかと思っております。

市町村に運営が任されている国保事業は、全国の市町村で基金も枯渇し、限界に達しております。今後国において、この国保運営のあり方について、一日も早く改善されることを切望し、始良市としてはこの今、始良市として市民が一体となった予防医療に大きくかじ取りをしながら、また、このことはきょう午前中市長が示されました施政方針の中にも大きくいろいろな具体的な施策として上がっておりまして、私自身もそれを大きく評価したところですが、この始良市の国保運営を何としても支

えていかなければならない、その1点で、心痛む現実もございますが、始良市の国保運営の維持のために賛成討論といたします。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 反対討論を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。賛成、反対がありますので、しばらく起立の方は、数えなければなりませんので、よろしくお願いします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第85号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第85号 始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件は委員長の報告のとおり原案可決と決定しました。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、3月5日午前10時から開きます。

(午後3時17分散会)